

## 平成29年第2回せたな町議会定例会 第1号

平成29年6月8日（木曜日）

### ○議事日程（第1号）

- 1 会議録署名議員の指名について
- 2 会期の決定について
- 3 諸般の報告
- 4 行政報告
- 5 一般質問
- 6 着服事件の再発防止と町民の信頼回復に関する調査特別委員会委員会報告
- 7 報告第 1号 繰越明許費の繰越しについて  
(平成28年度せたな町一般会計予算)
- 8 報告第 2号 繰越明許費の繰越しについて  
(平成28年度せたな町公共下水道事業特別会計予算)
- 9 報告第 3号 株式会社北檜山観光振興公社の経営状況について
- 10 報告第 4号 株式会社北檜山観光振興公社の平成29年度事業計画の承認の報告について
- 11 議案第 1号 平成29年度せたな町一般会計補正予算（第1号）
- 12 議案第 2号 平成29年度せたな町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 13 議案第 3号 平成29年度せたな町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）
- 14 議案第 4号 平成29年度せたな町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 15 議案第 5号 平成29年度せたな町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 16 議案第 6号 せたな町長等の給与等に関する条例の一部を改正する条例について
- 17 議案第 7号 せたな町過疎地域自立促進のための固定資産税の課税の特例に関する条例の一部を改正する条例について
- 18 議案第 8号 せたな町指定介護予防支援事業に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例について
- 19 議案第 9号 せたな町大成青少年会館設置条例を廃止する条例について
- 20 議案第10号 檜山管内公平委員会共同設置規約の一部を変更する規約の協議について
- 21 議案第11号 檜山管内行政不服審査委員会共同設置規約の一部を変更する規約の協議について
- 22 諮問第 1号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 23 決議第 1号 せたな町議会畜産クラスター事業の推進と専決処分のある方に関する調査特別委員会設置に関する決議
- 24 意見書案第1号 地方財政の充実・強化を求める意見書
- 25 発議第 1号 三常任委員会及び議会運営委員会の閉会中における

所管事務継続調査の申し出について

26 発議第 2号 議員の派遣について

○出席議員（11名）

1番	細川	伸男	君	2番	神田	和浩	君
4番	本多	浩	君	5番	石原	広務	君
6番	榊田	道廣	君	7番	大湯	圓郷	君
8番	真柄	克紀	君	9番	平澤	等	君
10番	大野	一男	君	11番	熊野	主税	君
12番	菅原	義幸	君				

○欠席議員（1名）

3番 江上 恭司 君

1. 地方自治法第121条の規定により、説明のため出席を求めた者は次のとおりである。

町長	高橋	貞光	君
教育委員会委員長	田井	重久	君
農業委員会会長	原田	喜博	君
選挙管理委員会委員長	大坪	観誠	君
代表監査委員	残間	正	君

1. 町長、教育委員会委員長、農業委員会会長、選挙管理委員会委員長、代表監査委員の委任を受け出席する説明員は次のとおりである。

(1) 町長の委任を受けて出席する説明員

副町長	高野	利廣	君
総務課長	原	進	君
まちづくり推進課長	西村	晋悟	君
財政課長	佐々木	正則	君
税務課長	樋口	靖	君
町民児童課長	吉崎	照人	君
保健福祉課長	福士	裕継	君
農務課長	佐藤	英美	君
水産林務課長	横川	洋二	君
建設水道課長	丹羽	優	君
会計管理者	三浦	孝史	君
国保病院事務局長	横川	忍	君
農業センター所長	高橋	睦	君

総務課長補佐	高橋	純	君
財政課長補佐	神田	昌	君
税務課長補佐	濱登	幸恵	君
町民児童課長補佐	佐々木	真由美	君
町民児童課長補佐	坂谷	洋二	君
保健福祉課長補佐	西田	良子	君
保健福祉課長補佐	元島	敬二	君
農務課長補佐	木村	充弘	君
水産林務課長補佐	八木	忠義	君
水産林務課長補佐	手塚	清人	君
建設水道課長補佐	松本	健裕	君
建設水道課長補佐	平田	大輔	君
国保病院事務局次長	中川	讓	君
まちづくり推進課主幹	吉田	有哉	君
財政課主幹	黒澤	美知子	君
地域包括支援センター所長	長内	京	君
農務課主幹	河原	泰平	君
水産種苗育成センター副所長	栄田	武志	君
建設水道課主幹	上田	一男	君
建設水道課主幹	金澤	喜嗣	君
建設水道課主幹	高橋	真一	君
商工労働観光係長	松林	孝樹	君
財政係長	井村	裕行	君
課税係長	尾野	真也	君
国保医療係長	中山	康春	君
農政係長	長内	解人	君
畜産係長	稲舩	洋志	君
林業係長	川上	佳隆	君
水産種苗育成センター業務係長	池田	裕之	君
水道係長	大野	秀幸	君
国保病院医事係長	三浦	三津枝	君

《大成総合支所》

支所長	佐野	英也	君
-----	----	----	---

《瀬棚総合支所》

支所長	関	功悦	君
養護老人ホーム三杉荘所長	上野	宏行	君
産業係長	油谷	好彦	君

(2) 教育委員会委員長の委任を受けて出席する説明員

教 育 長	成 田 円 裕 君
教育委員会事務局長	杉 村 彰 君
教育委員会事務局次長	沼 口 英 樹 君
大成教育事務所長	荻 原 勝 幸 君
教育委員会事務局主幹	杉 村 輝 明 君
教育委員会事務局総務係長	近 藤 智 博 君

(3) 農業委員会会長の委任を受けて出席する説明員

事 務 局 長	小 板 橋 司 君
---------	-----------

(4) 選挙管理委員会委員長の委任を受けて出席する説明員

書 記 長	原 進 君
書 記 次 長	高 橋 純 君

(5) 代表監査委員の委任を受けて出席する説明員

事 務 局 長	丹 羽 小 百 合 君
事 務 局 次 長	上 野 朋 広 君

1. 本会議の事務に従事する職員は次のとおりである。

事 務 局 長	丹 羽 小 百 合 君
事 務 局 次 長	上 野 朋 広 君
事 務 局 総 務 係	原 田 翔 太 君

◎開会宣告

○議長（菅原義幸君） 皆さん、おはようございます。

3番江上議員より、欠席の届け出がありました。ただ今の出席議員11名で定足数に達していますので、平成29年第2回せたな町議会定例会は、成立いたしました。

よって、これより開会します。

◎開議宣告

○議長（菅原義幸君） 直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（菅原義幸君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第117条の規定により、議長において、10番、大野一男議員、11番、熊野主税議員を本日の会議録署名議員に指名いたします。

なお、この指名は今定例会の会期中といたします。

◎日程第2 会期の決定

○議長（菅原義幸君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今定例会の会期は、本日と明日の2日間といたします。

これに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」という者あり）

○議長（菅原義幸君） 異議なしと認めます。

よって、今定例会の会期は本日から明日の2日間と決定いたしました。

◎日程第3 諸般の報告

○議長（菅原義幸君） 日程第3、諸般の報告はお手元に配布したとおりであります。

◎日程第4 行政報告

○議長（菅原義幸君） 日程第4、行政報告を行います。

町長から行政報告の申し出がありますので、これを許します。

町長。

○町長（高橋貞光君） それでは、行政報告をさせていただきます。

まず平成28年度各会計の決算状況について報告をいたします。お手元に配布しております、平成28年度各会計決算状況は、一般会計他9つの特別会計と、公営企業である病院会計における決算状況でございます。

一般会計の決算状況であります。予算執行率は歳入が92.07%、歳出では86.55%となる見込みであります。歳入歳出差引では、5億6,788万6,186円となりますが、国の学校施設環境改善交付金事業等にかかる予算を、繰越明許費として繰り越しいたします。翌年度に繰り越すべき財源1億6,932万7,000円を差し引きいたしますと、実質収支額は3億9,845万9,186円になります。この額から、基金条例第4条第2項の規定により、この実質収支額の2分の1を下らない額を財政調整基金に積み立てなければなりませんので、2億4,845万9,186円を積み立て、残りの1億5,000万円を、平成29年度に繰り越すこととしたものであります。

次に、特別会計の決算状況であります。下水道事業特別会計のみ、国の社会資本整備総合交付金事業にかかる予算を繰越明許費として繰り越しいたします。翌年度に繰り越すべき財源434万円を差し引いた額を、平成29年度に繰り越すこととし、他の8つの特別会計については、それぞれの会計における実質収支額をすべて翌年度繰越金として措置したところであります。

最後に、病院事業会計の決算状況であります。収益的収支については2,870万6,000円ほどの純利益を見込んでおります。資本的収支については、建設改良費企業債償還金などを支出した結果1,723万8,000円ほどの不足となりましたが、この不足額については、損益勘定留保資金で補てんするものでございます。

次に、後期高齢者医療保険料及び国民健康保険税に係る軽減判定誤りについて報告いたします。すでに北海道新聞等で報道されているところですが、厚生労働省は平成28年12月27日に、後期高齢者医療保険料の軽減判定について、電算処理システムの設定に誤りがあり、世帯主又は本人が青色申告を行っている被保険者のうち、一部の方について、保険料賦課額の誤りが全国的に発生していることを公表しました。

厚生労働省が開発し、全国で使用されている標準システムについて、平成20年4月の導入当初から、本来計算に用いるべき数値とは異なる、誤った数値が用いられてきたことが原因となるものでございます。

当町でも対象となる方がおりますが、追加徴収は、平成27年度と28年度の2か年分、延べ4件で7万9,900円、還付につきましては、制度発足当初の平成20年度から28年度の9か年分、延べ13件で31万8,100円でございます。

また、軽減判定のしくみが同じである国民健康保険税につきましても同様の誤りがあり、追加徴収は、平成26年度から28年度の3か年分、延べ11件で41万9,200円、還付につきましては、平成24年度から28年度の5か年分、延べ14件で49万1,800円でございます。

誤算定となりました方々に対し、深くお詫びを申し上げます。

なお、この事案の対象となる方々に対しましては、職員が個別訪問し、対応を進めているところであります。

次に、3の町立国保病院医師の退職について報告いたします。このたび、町立国保病副院長であります、佐々木隆志先生から退職の申し出がありました。せたな町の医療体制を維持するため、継続して勤務していただけるよう慰留に努めてまいりましたが、残念ながら6月21日の診療を最後に、町立国保病院を去られることになりました。

今後は、常勤内科医師の求人を進めるとともに、院長及び継続して勤務いただく内科医の先生と協力していただき、更に医療振興財団やその他、現在、定期的に来ていただいている出張医の先生方の力を借りながら、診療に支障を来さないよう一次医療の確保に努めてまいりますので、ご理解をお願いするものでございます。

次に、4の工事発注状況について、それから5の町長・副町長の動向については別紙のとおりでございますので、ご参照をお願いしたいというふうに思います。

以上で、行政報告とさせていただきます。

○議長（菅原義幸君） これで行政報告を終わります。

#### ◎日程第5 一般質問

○議長（菅原義幸君） 日程第5、一般質問を行います。

質問者、答弁者に申し上げます。会議規則第53条に規定されておりますとおり、質問答弁は簡明簡潔にするようお願いいたします。

それでは通告順により発言を許します。

10番大野一男議員。

○10番（大野一男君） 議長より発言の許可をいただきましたので、町長に一問質問させていただきます。

せたな町特産品のせたなブランドの確立を。長磯の漁協青年部は、150グラム以上の大型アワビを「蝦夷鮑華・えぞほうか」と名付け、ブランド化する取り組みを始めております。ブランド名は青年部員自らが、「蝦夷鮑華」と決め、ひやま漁協として商標登録をしております。北海道の補助を活用し、ポスターや発泡容器に貼るステッカーも作成し、タグ付きで発売し差別化を図っていきたくてしております。

道南発祥のブランド米・「ふっくりんこ」が、日本穀物検定協会の平成28年度産米の食味ランキングで最高評価の「特A」を獲得しました。「ななつぼし」「ゆめぴりか」も「特A」に選ばれております。新函館農協若松基幹支店は、「ふっくりんこ」は産地間競争が激しく、差別化を図るため、本年度この「道南発祥のブランド米・ふっくりんこ」のプレミアム米の栽培に乗り出すとし、低いほど食味が良いとされるたんぱく質含有率を6.8%以下に抑制を図り「プレミアムふっくりんこ」として生産するとした、独自基準での栽培を稲作農家に呼びかけ10戸ほどが応じたということでもあります。

同支店は「収穫は約6%程下がるが、販売価格は20%程高くなる」と見込んでおります。生産者らは、ブランド力向上や販路拡大に期待し、全国ブランド米としての成長に期待を込めています。

本年2月、北渡島檜山4町地域連携推進協議会は地元の農水産物を売り込もうと初めてシンガポールを訪れ、試食会や商談会を行っております。また昨年11月、檜山管内7町が、東京都大田区で「OTAふれあいフェスティバル」に初出店し、7町の特産品約20種類の販売や無料配布を行い、首都圏の消費者にPRをしてきております。

今日各地域で、地域の農産物、海産物、加工品などの特産品に付加価値を付けブランド化を図

り、その特産品の認知度を高め様々な機会を捉えて販路拡大につなげていこうとする動きが顕著であります。当町においても、ブランド化の事例にも見られますように積極的に取り組んでいくことが求められていると考えます。

今後、生産者、町、産業団体等が一体となって、こうした特産品の資源活用を図り、ブランド化の発掘・開発・提言等の地域ブランド戦略を加速させ、その取り組みを具現化し、地域活性化・まちおこしにつなげていくことが期待されていると考えます。

町長の所見をお伺いします。

○議長（菅原義幸君） 町長。

○町長（高橋貞光君） それでは、大野議員の質問にお答えをいたします。

国内では、農産物や海産物などの加工品の特産品に付加価値を付けてブランド化を図り、その認知度を高め、様々な機会を捉えて販路の拡大を図ろうとする動きが各地で展開されていることは、議員ご質問のとおりであります。

特産品のブランド化については、特産品の開発そのものがクローズアップされる傾向にありますが、重要なのは、その特産品が「売れる」ということであり、特産品の開発段階からそれを売るためのマーケティングの戦略や戦術が重要なポイントとなって参ります。そのためには、高品質であるということに加え、生産量の安定的な確保が求められてきます。

せたな町においても、農業・漁協などの産業団体や生産者が行う、せたな町の食資源を活用した特産品の開発や磨き上げ、更には販路開拓への取組に対し、町としましても積極的に関わって参りたいと考えております。加えて、ふるさと納税の返礼品についても、新たな商品開発に向けた取組を展開していきたいと考えているところであります。そのため、4月から、地域おこし協力隊1名を採用し、アドバイザー的な活動を行っております。売る側と買う側の間に立ち、つなぎ役としての立場で、行政が出来うることを取り組んでいきたいと考えております。

なお、昨年度と同様に、北渡島檜山4町地域連携推進協議会が計画しているシンガポールでの地元の農水産物特産品の売り込みや、檜山管内7町の特産品PRや、販売を目的として、東京都大田区で開催される「OTAふれあいフェスティバル」への出店も予定しております。

さらには、販路の新規開拓のため、現在札幌のバイヤーからの注文を受け、「せたな産メロン」を北檜山町農業協同組合あるいは若松地区のメロン農家と連携し、また「潮トマト」を新函館農業協同組合若松基幹支店と連携し、マレーシアに輸出できないかその可能性を検討しているところであります。

議員のご質問にもありました、ブランドあわび「蝦夷鮑華」や「道南発祥のブランド米、ふっくりんこ」などの地元特産品についても、関係者と連携し、積極的に販路の開拓に取り組み、地域活性化につなげてまいりたいという風に考えているところであります。

○議長（菅原義幸君） 大野議員。

○10番（大野一男君） 町長から答弁をいただきました。今地域おこし協力隊の職員が、ブランド力特産品の開発に尽力をされて、活発に動いているという事例も紹介をいただきました。こうした町の支援というものは、やはりこういう特産品の発掘や、開発、そして提言等になくはないことであるので、そういうマンパワーの活用というのもぜひ、しっかりと今後も続



けていただきたいというふうに思います。

今、ふるさと納税のお話もありましたが、ふるさと納税返礼品として大体3割から4割ほど1万円規模でいいますと、3,000円から4,000円程の返礼品としての特産品の市場が今出来ていると。去年は約2億程のふるさと納税があつて、単純に掛け算をしますと、約6,000万から8,000万程の市場がここに出来ているということでありまして、ふるさと納税そのものの物議はいろいろありますが、市場から見ますと大変私たちの町の特産品を売り込むあるいはPRする大変大きなきっかけになるということになりますので、ぜひその辺もしっかりと、新しい商品も開発していくんだということでもありますので、ぜひそういったタイアップした形での、お願いをしていきたいと思ひます。

それから町の特産品について今、町長からもルールの紹介がありましたが、海産物でいいますとナマコが今、非常に注目を浴びています。これは海のダイヤというふうにいわれる程、非常に市場の取引額が高価であるということでもあります。まして、中国に輸出されるという事例も多いということですので、海外に向けてこうしたものを売り込むという仕組みというものも町として、ぜひ、しっかりと関係機関とタイアップしながら進めていただきたい。

アワビは生で出しているようですけども、干しナマコという形で出したり、先程の「蝦夷鮑華」は特化したものですが、蝦夷アワビも干しアワビで昔は流通したという記録もあります。これは中華の食材・具材として非常に珍味・高価で取引されてますので、そういった加工品への働きかけというのもぜひ、展開をお願いしたいというふうに思ひます。

それから、「ふっくりんこ」のお話もありましたが、「ふっくりんこ」は大変期待をされている産物ですが、この間、新聞でちょっと拝見したら、エアーDOがですね、この「ふっくりんこ」を使ってですねこれはすみません、「ふっくりんこ」ではなくて、同じブランド米のゆめぴりかを使って、エアーDOでモーニングサービスに使いたいというこういった動きもあるようですので、ぜひそういった所への売り込みというものも、このブランド化を合わせてお願いをしたいというふうに思ひます。

今町長、あの市場を作っていくことが大事だと、売上げを作っていくことが大事だとお話をされていますが、今物流が非常に進化をし発達をしています。一つは物流の中で、この情報が非常に昔と違って発達していると、いわゆるインターネットの普及等による情報の進展・情報広報PRの進歩、それから宅配便の普及による物流の変化、これによってですね、日本全国に配送が可能になっています。しかも冷凍や冷蔵でも個別で配送出来ると、こういうものそれから決済の仕方ですが、いわゆるカード決済とか、振り込みが非常に簡易になっていますので、代金決済も随分進歩したなということで、こういう流通革命、物流の様々な革命・進化を捉え、生産者と消費者をダイレクトに結んで、市場を作るといふことが今、非常に活発です。ですから、私たちの町も、先程のふるさと納税ではありませんけれども、ぜひ、町のホームページに特産品やブランド化の紹介をするコーナーを作って、タイムリーに消費者がその画面を見た時にせたなではこういうものがあると、販売ルートはこういうのがあるなということ、ぜひ全国そして全世界に発信するそういう仕組みも作っていただきたいというふうに思ひます。

最後に、町が取り組んでいるブランドの取り組みの一例として、先般奥尻町のことが載ってい

ました。奥尻町では、このワインを海中に入れて、そしてなんて言うんですか新しい試みで熟成を海中で待つと、こういう試みをするによって特異なワインの位置付けをして市場を作っていくと、いわゆる奥尻ワインのブランド化を図って、新しいマーケティングの市場を作りたいと、こういう試みをしているという記事が載っていました。この事業をリードしているのが、まさしく町であります。財源なんかも、町の一般財源そういうものを活用して、そういった取組をしているという事例が載っておりました。

それともう一つ大事なのは、いわゆる産官学で様々な取り組みをするということが大事なので、この奥尻のワインの場合でも、道立工業技術センターのご協力や、北大の水産課の先生によって、海の中でワインを沈めた時に、海虫が入らないかといったようなことについても、そういう先生の色々なお話をお聞きしてですね、開発を務めているとこういったように、やはり産官学で、こういう資源開発をしていくということも、大変大事であってその中心にあるのは、もちろん産業団体であり、それから生産者ですけれども、そこをつないで、しっかりとせたな町全体として、さまざまな産物をブランド化していく、そのリーダー役をしていくのが町の一つの仕事であろうと思いますので、ぜひそういう視点で今後も取り組んでいただければというふうに思います。

先程町長から、潮トマトのお話もありました。試験栽培で始めたようではありますが、これも海洋深層水を使って行うという仕組みで、非常に注目を浴びているということで将来の特化した商品、そしてせたなを代表するブランド化商品として、ぜひそういうことも育てていってほしい。

それから、スナップエンドウも新聞で見ました。新しく作物として取り組んでいくんだと。こういうことも、始まっています。そうなりますと、町としても単に、まちづくり推進課だけではなくて、農務課あるいは水産課、そして経済の話でいきますと、まちづくり推進課等とも、それぞれこういう一つの大きな目標に向かって、各課で横断的に連携を取りながら、事業を進めていくことも大変大事なのではないかというふうに思いますので、ぜひその辺は町長のリーダーシップの基にしっかりとした事業推進を図っていただきたい。そのように思います。町長の答弁を求めます。

○議長（菅原義幸君） 町長。

○町長（高橋貞光君） まず、何点か新たな質問がございましたので整理させていただきたいというふうに思います。まず、ふるさと納税の関係ですが、これは議員がおっしゃいましたように、大きな町にとって市場といいますか、そういった状況になっております。これらについて、さらにこの拡大を図るため、魅力ある特産品の品ぞろえを急いでいかなければならないというふうに思っておりますので、この辺はしっかり今やらせていただきたいというふうに思います。

またナマコにつきましては、現在のところ原料での出荷がこれが全てでございますので、これらについてひやま漁協が、当然中心とならなければならない訳ではありますが、その加工について、どういった形で考えているのかということにつきましても、これはあとで、しっかりお聞きをいたしまして出来ることであればそういった加工への道というのも、模索してほしいなというふうに思っております。

ふっくりんこのブランド米につきましては、今進めて始まったばかりということでございますので、若松基幹支店の取り組みを注視をしてまいりたいというふうに思いますが、町として手伝

うことが支援することがあれば、積極的に応援をして参りたいというふうに思っているところでございます。

流通業界大変進歩しておりまして、これらの発展によって、こういった地域でも全国を市場として考えられるという状況になってきております。そういったことで、全国にこのしっかりと発信出来るように、PRについてもこの仕組み作りですね、これを考えてまいりたいと、ただ町のホームページでどれだけこのPRが出来るかということにつきましては、これは当然限界もあるというふうに思っております。

したがいまして、農協や漁協あるいは生産者のホームページに、速やかにリンク出来るように、そういったこともこれから考えていかなければならないと。積極的にそういった各団体や生産者にありましても、そういったPRを進めていただけるように、我々としても指導してまいりたいというふうに考えております。

また、産官学の取り組みにつきましては、現在7町連携事業の中で、青山学院大学と連携して、今金・せたなが先行して、檜山ブランドを確立するための取り組みを行っているところでございます。やはり産の目、官の目、学の目と、それぞれの立場によっての見方というものは変わってきますので、そういったそれぞれの長所を生かして、しっかりと良い特産品を作っていくと。魅力ある特産品を作っていくという努力を、これからも続けてまいりたいというふうに思っております。

参考までにPR関係であります、今年度につきましては、ホテルポールスター札幌での物産展への参加、これ2回を予定をしておりますし、南北海道東北北食旅フェスタへの参加。これ仙台でございます。それから、ワタミとの連携事業。これは今年も東京の増上寺で行うこれに参加すると。それから、せたな・今金2町の連携PR事業として、これも仙台で開催をするというような予定となっております。

この他にもですね、団体や生産者を中心にそれぞれオータムフェスタ等のイベントへの参加など、今積極的にされている状況にありまして、我々としてもそういったイベントの紹介あるいは、参加出来る生産者団体については積極的に参加していただいているようにと、そういった指導も合わせて行ってまいりまして、せたな町には良い食材、産品が沢山ありますので、それらをさらに磨きをかけて町のPRそれから産業の振興に結びつけていきたいものだなと考えておりますことで、ご理解をいただきたいと思っております。

○議長（菅原義幸君） ありませんか。

8番真柄克紀議員。

○8番（真柄克紀君） 発言の許可をいただきましたので、先に提出している案件につきまして、一般質問をさせていただきます。

1問目の質問、まちづくりから福祉までいろいろな関連が絡む内容の質問になろうかと思っておりますので、その辺につきまして、若干答弁者の方々にもご理解をいただきながらですね、質問をしていきたいと思っております。

今年4月末のせたな町の広報によりますと、せたな町人口8,315人、2月末までは8,411人、3月4月という一定の要素もございますが、いずれにしても2か月で約100人近い減少

となっております。1か月平均でいきますと、50人。この傾向をずっと見ていきますと、1か月のうちにそんなにかと思いましたが、数字から見ると本当にそういう形で、急激に人口減少の激しさを広報からも読み取ることが出来ます。大変あれなんですけれども、このままでいくとですね、本当に8,000台が今年度、来年度中に8,000台が終わるのではないかとというような心配すらされるところでございます。

また、平成29年度の高齢化率。これは、せたな町高齢者保健福祉計画の資料からいきますと、43.6%と推定されています。住民の半数以上が65歳のいわゆる限界集落という形にまでは至りませんが、2015年の時点で全国では17.7%とされていますが、当町ではこの43.6%という数字は、ほぼ限界集落に近いという形の人口構成になっているとは、残念ながらそれが現状であると私も思っております。

町は今までに、いろいろな分野で英知を発揮し企画力を発揮し、多面的な情報を取り入れながら、人口減少と地域の活性化、それに対して積極的に取り組んでいることは、私たち議会にも報告され、その各職員の努力には敬意を表するところではございますが、今言ったところの、この根本的な高齢化を含めた地域振興の問題点はなかなか抜本的に解決する状態にはございません。

私は、今町が進めている各種事業の継続展開はもちろん最優先をして行われるべきだし、努力していただきたいと思いますが、またそれに加える形で何かちょっと角度を変えた考え方も取り組んでいかないと、本当にこのせたな町自体の今後について大変な不安を感じているところでございます。これは私たち議員としてもですね、町の提案に対して議決はした中で、それからそこに対して継続して、きちんと問題提起していくことをきちんと考えると、委員としての責任を私も感じておることも事実でございます。この高齢化に対しても感じております。

そのような観点から、町長にお伺いいたしますが、いま地域創生という形の中からも、まちづくりの中で、地域創生会議の提言を受けてということではございますが、2015年12月に纏められた、継続的にケアを受けられる高齢者共同体の地域構成による活性化。これは頭文字を取ると、「CCRC/コンテニューケアリタイアメントコミュニティ」要するに、高齢者で退職したあとでも、きちんと安定した形で、住み続ける地域を官民共同で研究しながらそこに、その参加した高齢者を含めた中の新しい活力を想像していくという、そういう事業でございます。

当然、この言葉の目的じゃないにしても、町としてもそういう形の必要性を感じながらいろんな形で、保健福祉課あるいは病院関連、それから町民課も含めて、いろいろな分野で検討されていることは理解してございますが、先程来言ったように、こういうような形の高齢化と過疎化、それでなおかつ、若い方々の働く場所のやっぱり想像がなかなか不可能だという形の中では、このような新しいというか、取り組みを町としても総合的な形で、ぜひ考えていく時期があるし、そうでなければ先日、町の方で、介護研修者に対する補助あるいは、今日の新聞でも、この頃その記事が奇しくも関連して載っているんですが、妊婦さんに対する医療補助に対する評価等も載っております。

大変せたな町の話題については多いんですが、そういう形の中で今年の成人式はですね、町長40数名の方が成人式に望まれるというふうにお聞きしております。その方々の、今後の進む道についてもですね、そういう形のここに定住していただくという形の仕事を作るといった観点から

言っても、今いうところのCCRCという基本的な考え方ですね、こういうものを取り入れていく必要があるのではないかとということで私は、お互いにそういう形で認識を共通出来ればですね、さらに次の段階の研究が進んでいくのではないかとという形で提言させていただいて、今質問をしているところなんです、その点につきまして、まず、このこういう国の動きとタイアップした中で、これ資料によりますとですね、2016年の段階で道内には道を初めてとして、39市町村はそれに取り込もうとする意思を示しているという数字が載っております。私が今日質問をする前に、町の方でもそのような正式な形がなくても、動きがあるかどうか分かりませんが、この辺について、また町の方でも今までにも、そのような形で研究なり何なりされている経緯があれば、それも含めてですね、完全にこの分野に分けて研究している形にはならないとは思いますが、先程言ったように、こういう考え方でも取り組みの必要性の町の考え方と、それから今の段階で、これについて、もし何らかでも研究している点があれば、それについても重ねてお伺いして、1回目の質問とさせていただきます。

○議長（菅原義幸君） 町長。

○町長（高橋貞光君） それでは、真柄議員の質問にお答えをいたします。

生涯活躍のまち構想、いわゆる日本版CCRC構想は1970年代にアメリカで増え始めた高齢者地域共同体をモデルとして、国が平成27年12月に纏め上げた構想であります。この構想は目指しているものが3つあります。

まず1つ目は、都会の高齢者が地方へ移住し、これまで同様あるいは、これまで以上に健康で、アクティブな生活を送りたいという高齢者の希望を実現するということ。2つ目は、高齢者の移住や定住によって、地方への新しい人の流れを作り、移住した高齢者が積極的に就労や、社会活動に参加し、地方の活性化に資すること。3つ目ですが、今後急速に高齢化が進む東京圏・首都圏の医療介護人材不足などの高齢化問題これに対応するということになっております。

議員も読まれているというふうに思いますが、5月31日付の北海道新聞朝刊に官民共同で介護付き有料老人ホームを開設した厚沢部町の取り組みが大きく掲載されておりましたが、その記事の中で札幌学院大学の川西教授がCCRCは、運営主体となる民間事業者の確保が鍵とコメントをしております。

委員のご質問のCCRC構想を取り込んだ市の街地の活性化については、現段階では町としては構想を持ってはおりませんが、移住定住対策や空き家バンク制度、地域包括ケアについての取り組みは既に行っているところであり、これらの事業をさらに推進し、都会でリタイアされた元気な高齢者が1人でも多くせたな町に移り住んでいただけるよう積極的に対策を講じてまいりたいと考えているところであります。

また、2016年の調査についてのご質問ですが、この調査は国が行った意向調査であり調査項目の中で、日本版CCRC構想に関連する取り組みについては、当町では、今後考えると回答したことから、39市町村の中には含まれておりませんが、せたな町の現状を見ますと、町内の介護老人福祉施設入所状況は、常にほぼ定員を満たしている状況であり、一方介護職員を含む現場スタッフの慢性的な人材不足もあるため、東京圏からの高齢者に来ていただけても、対応できないというケースが出てくることも考えられます。

いずれにいたしましても、運営主体となるノウハウを持った民間事業者の確保が出来るか、民間活力を活用しての取り組みが展開していけるかということについて、これからしっかりと考えてまいりたいというふうに思っておりますので、ご理解を願いたいと思います。

○議長（菅原義幸君） 真柄議員。

○8番（真柄克紀君） 今、町長の答弁がございましたが、奇しくも私もそのようなこういう議論をこの場で出来るという前提の基に、今日は質問をさせていただいているところでございます。

確かに国のいうところの3つのいろんなパターンだから、このCCRCというのは、いろんな地域おこしのパターンがあって、形はないと思うんですね、すべての固定した形はないと。

今、先ほど町長がおっしゃったように、各町内の関係機関も含めて、努力した中での地域の活性化についてはそのとおり、それも進んでいる基本的な状態の基礎になるとは私も思います。ただ、この問題だけでなく、私も何年かに亘って私質問をさせていただきますが、その市街地における活性化なり、市街地のエリアに対するとおりの町有地も含めた有効利用あるいは、先ほど町長の質問では、仮に施設があったとしても、介護の要するに労働者不足の中では、大変難しいというお話ございましたが、私が最初に高齢化とそれから限界集落の話をしたのは、今の段階では、何とか施設は間に合っているしというふうなお話でしたが、現実はまだあと5年後になったら対象者は、今の施設の中でクリアできるかといったら非常に難しい問題も出て来て、ますます高齢化も進んでいく訳ですから。

それと、今日正式に取りまとめの資料机にありましたけれども、それ見る前にちょっとあの、これ見させていただいた中でも、これ町長やっぱね、ここに出てくるところは、圧倒的に保健福祉医療の施設なり、それから技術的なものが充実していて、いつまでも安心して住める町づくり、これはダントツで出て来ている訳ですよ、それからいきますと私はこの町に出来れば、その各地から健康でありながら、ここで終の棲家としてここに、自分の次の活路を見出すという意味でのそのCCRCという方々をぜひ、こちらに呼び込むための努力をお互いにしていこうじゃないかという意味でお話している訳で、その中にはたぶん私たちの想像を絶するようなある意味での経験なり、それから人生経験を積んだ方々もきっといらしゃると思うんです。

ただこのところで、各地もいろんな形でその地域をアピールしてますが、私が一番求めるところは、この厚沢部の方式ですけども、あれは厚沢部は他の民間の機関と提携して、むしろ民間活力を利用して、そこにその活力を生み出していくと。私も、うちの町それで構わないと思っっているんですよ。これから違う形で質問しますが、今の町の置かれている経済環境ならびに公的に色々な期間等の問題点を含めた中で、なかなかこれ以上町がですね、また主体となって、これを進めることはなかなか難しい。ただ応援なり、ヘルプすることは当然していかなければならないし、私は厚沢部のやり方が良いとは言わないけれども、あれに近い形の民間活力のある施設が出来るようになれば、大変な結構なことであるし。町長おっしゃっておりますけども、北部檜山の中ではいろいろありますけども、当町が民間病院なおかつ公的病院を持った中で、仮に移住してくるとした場合に、やはり医療施設関係の素材の面からいったら、うちの町というのは、1番容量的にも多い訳です。だから、そういう事を総合的に勘案しながらですね、私はそのむしろ民間のそういう力を持ってきて、それは地元の方々ではなくて、あちらから来られる方々がそこに

入所することが可能かもしれませんが、厚沢部辺りのものを例として見ていますと、それがすべてかどうか分かりませんが、やっぱり、そのうちから地元の中でもそういう形に入りたいという希望者も結構おられると、これはいろいろな会社もございますから、そういう中で、現実問題として、介護度がその施設が出来たことによってぐっと下がっていると、こういう形もあるわけですから、私は出来れば、これを機会に町長もCCRC自体に関しては、必要な検討課題だという事であればですね、私はぜひ、民間活力を利用して地域の活性化と若者の定住促進尚且つ職場の環境作りというのは、どんどん研究していくべきだと思うんですよ。

その点につきましてですね、再度それも出来るだけ早くやっていかないと、今いうところの今年45人、来年何人になるかわかりませんが、そういう成人の方々にも、うちの町でもそういう働く場所を確保できる可能性があるんだということを示していかないと、なかなか若者に定住して残ってくれと言っても難しいですから、そういう事をまちづくりの分野からぜひ、考えていく必要があるんじゃないかと。尚且つ民間活力を利用して、ずっと十年来、空いている所の市街地の町有地。これに対してもそろそろ、活用をきちんと示していかないと、単なる駐車場の集まりかという形で終わってしまうんじゃないですかという危惧もしていますし、何とかそういう3つぐらいの大事なテーマを基にですね、この考えに真剣に取り組むべき時期に来ているんじゃないかと思いますが再度、お願いしたい。

そして、先程から言っていますように1つのそういう施設が出来ることによって、張り付く若い方々の職場をいかに作り上げていくかということ。これは、行政としての最大責任だと思しますので、その辺についても、再度考え方をお伺いいたします。

○議長（菅原義幸君） 町長。

○町長（高橋貞光君） それでは、お答えをさせていただきます。

少子高齢化人口減少という大きな課題に、今直面している訳ですが、この課題を解決するための方法としては、さまざま考えられるということをございまして、今真剣に取り組んでいるところであります。

その例としては、もちろん産業振興もそうでありまして、企業誘致ということもそうあります。魅力ある町づくりを進めることによって、このそうした方々が当町に定住していただくというそういった取組が必要だというふうに思っております。

議員もご紹介されました町民アンケートの関係でもですね、医療・福祉あるいは教育と、そういったものの充実ということが高い割合を示しているということからもですね、こういった取組みも必要というふうに考えております。

民間活力の利用ということに関してはですね、当町も大きな病院ももちろんありますし、また現在建設中の風力発電といったものもございます。また今回もサービス付き高齢者住宅の整備計画というのもございまして、そういった民間の活力の導入ということについては、随分そういった動きが最近出て来ているということをございます。

これらによる雇用の拡大といいますかね、そういったものも当然進んでくるところでございます。そうしたことを積み上げていくという事での、この定住促進対策というものがうちの町で積極的に進んでいる方向ということになります、CCRCはそれも一つの方法ということであり

ますので、これら総合的にですね、町としては考えてまいらなければならないと、ただ、今CCRをすぐに進めるという状況では、そこまで機は熟していないということでもありますので、これは今後真剣に勉強させていただきながら、今そういう事に向かって進めていけるのかどうかということもですね、これは民間事業者の力が大きい所でもありますから、そういった相談をさせていただきながら、それが可能であるかどうかということについても、これからしっかり研究をしまいたいというふうに思います。

人口減少、非常に進んでおります。しかし、人口減少と高齢化率は、どんどん高くなっていく訳ではありますが、高齢者人口の方は、それほど落ちていかないというこれは、高齢化率が高いという事情もありますので、平成30年、35年辺りまでは、高齢者人口が減らないという状況にありますので、なかなかそういったこの福祉施設についての需要も引き続き、強いものがあるんだろうというふうに思っておりますので、そういうのはしっかり町としても、そういった方々が安心して、せたな町にこれからも住めるように、そういった配慮も欠かすことは出来ないといったことは考えていかなければと、十分頭において町政運営していかなければならないというふうに考えているところではあります。

○議長（菅原義幸君） 真柄議員。再々質問ですか。真柄議員。

○8番（真柄克紀君） 町長の今の段階での町に対するいろんな定住を含めた取り組みという話では、大体そういう形の中で事業は進んでいるというふうに私は理解をしています。それはそれで結構だとは思いますが、ただ先程も言ったように、今後いろんな分野を含めて検討していきたいと言いますが、これは各他の自治体もやっぱりその必要性を感じた場合に、取り込まなければならない課題だと現実に檜山の中でもそういう形が出ている訳で、先程来、私言ってますけども檜山の中でもこのせたな町に関してはそういう温泉も含めて医療関係も含めた中でうまく提案していくと、民間のその事業者も含めてさらに、町長は常に東京なり何なり出向きながらいろんな形で医療法人ともパイプがある訳ですから、そういう中でいった時にそういう地域で町がある程度、支援した形であればそういう形の中に参加して、そこで事業を展開しながら、その地域の高齢化なり、それから福祉に役立てたいという業者もあるのではないかなと、私は町長の行動範囲からいったら、そういうようなコンタクトをこれからでも取るような、そういう方々ともお話をしてお話しかけるといことは可能じゃないかと思うので、出来ればそういう動きを早くしていった検討課題を上げていただきたいというつもりで私、質問しております。ですから、今のCCRについては、広域連携という考え方もあるんですね。これは何箇所かありますけれども、西胆振等では1町では無理だけど広域連携で、例えばこの場合だったら、北部檜山の医療施設4つぐらいありますよね。そういうとこと連携しながら、民間のそういう施設を持って来て、その中でエリア全体の福祉と定住者、その施設に入ったとしても、その定住者として普段は十分に活動しながら、地域に貢献しているって方もいらっしゃるようですから、高齢者サービス住宅もそういう形では、当然機能してきますけども、いま言う中の有料の形の有効的な民間の老人ホームがあることによるメリットが町の方でも、そういう形の中で判断出来ればその研究はですね、ぜひ早くしていただきたい、先程から言うと、まだその時期ではないし、これから煮詰めて話をしていくということですが、やはり、この27年3月に出されたせたな町高齢者福



祉画、これも先程も言ったように、高齢者の中にもいろんな考え方の差はあると思います。

その高齢者の中にもやはり、そういう仮に有料老人ホームであっても、ゆったりとそういった形の中で暮らしたいという希望も結構ある訳ですから、それを私はそういうようなものを核にしながらか何かですね、市街地の今言うことろの活性化も兼ね備えて早急に研究を進めて、町内での議論を高めていっていただきたいと再度お願いをして3回目の質問を終わりますが、私はもうそういう事をきちんと考えていく時期に来ていると思いますので、ぜひ、町内で議論を高めて早急に、このC C R Cを含めたところの地域おこしについて研究を重ねていただきたいと思いますので、重ねて答弁をお願いしたいと思います。

○議長（菅原義幸君） 町長。

○町長（高橋貞光君） ゆっくり都会に住んでいる方で、定年後ゆっくり田舎で暮らしたいというニーズは当然、これあるというふうに思っております。

私も上京をするたびにですね、当町にゆかりのある企業等については、お伺いをしながら、そういった機会を捉えて、そういった構想に対しての理解などをお話をさせていただいているところでありますが、なかなかC C R C構想については、前向きなお返事をいただけていないという状況にあります。

先般もですね、ロイヤルの関係についてお話をさせていただきましたが、やはり難しいという話でございました。しかしながら、そういった今の状況を考えますと、やはりそういったことにもですね、これから検討していかなければならないということについては、議員の考えと同様でありますから、これからはしっかりそうした部分について進めていくべく努力をさせていただきたいというふうに思っております。

町の魅力を高めることによって、町外からの定住も増えてくるということにありますので、定住対策は今、一生懸命進めておりますが、これらの充実などについてもですね、進めていって効果が上がるように、そういったことと併せてC C R C構想についても検討をさせていただきたいというふうに考えているところでございますので、ご理解をいただきたいというふうに思います。

○議長（菅原義幸君） 開会から1時間が経過しました。ここで10分間休憩をします。

再開は11時15分とします。

休憩 午前11時 4分

開会 午前11時16分

○議長（菅原義幸君） それでは、休憩を解きまして会議を再開いたします。

一般質問を続行いたします。

8番真柄議員。

○8番（真柄克紀君） それでは、引き続き2点目の提出案件について一般質問をさせていただきます。

新せたな町立国保病院改革プランと公的医療体制の今後についてという課題で質問をさせていただきましたが、先般3月の定例会でも私は町立病院改革プランについて一般質問いたしました。

たが、あの時点では正式に改革プランという形で提出もされていませんでしたので、私も質問の中身にそれなりのちょっと具体性を欠いた点もあったと思いますし、答弁側としてもあれが正式に出る前に答弁することに関しては、大変窮屈な点もあったろうと思いますが、今回正式に改革プランが提出されましたので、改めてそのプランを読ませていただいて、一般質問させていただきますことをご理解ください。

平成29年3月定例会の後、この病院改革プランが正式に議会及び町民に示されました。その答申の内容は、A. 病院の役割の明確化 B. 経営の効率化 C. ネットワーク化 D. 経営の見直し E. 病院の改築 について提言されております。

正式にこの答申と改革プランが示された中での、現時点でのこれらに対する基本的な町の考え方と、このプランに対する取り組みスケジュールについて、具体的な進展があればそれも含めて1回目の質問としてお伺いいたします。

○議長（菅原義幸君） 町長。

○町長（高橋貞光君） それでは真柄議員の質問にお答えをいたします。

病院など医療環境の問題は、町民がせたな町で生活をしていく上で、重要課題というふうに認識しております。平成29年3月8日せたな町医療等対策審議会より、町からの諮問を受け、新公立病院改革ガイドラインの基本的な考え方に沿って、新せたな町立国保病院改革プランに対する答申がありました。

答申の主な内容ですが、①町内唯一の救急告示病院としての救急医療並びに、一次医療の提供体制を堅持すること②利用率が低水準で推移している入院病床の1病棟化及び病床数の見直し③更なる経営の効率化④再編ネットワーク化が必要な状況であっても、中核的機能・役割を維持し、現体制維持に努力すること⑤経営形態の見直し並びに、耐用年数を超えた国保病院の建て替えについては必要と考えるが、その検討には専門家の意見を取り入れながら、慎重に検討することといった内容でございます。

この答申にそって、検討、実施すべき内容を整理したものが、「新せたな町立国保病院改革プラン」であり、この改革プランは、平成29年度から平成32年度までを計画期間としております。内容については、3月31日に開催された全員協議会において、議員各位に申し上げたとおりであります。新病院改革プランの推進には、「町民の生命と健康をどのように守っていくか」という観点を軸に、病院運営の専門家を交え、管理運営にかかわる指標の集計、分析、情報収集、経営戦略の立案、病院全体の中長期計画の実行支援など、病院運営を支援する「経営戦略室」の立ち上げを考えております。

議員ご質問の改革プラン実施におけるスケジュールについてであります。平成29年度は経営戦略室を立ち上げ、国保病院の経営分析や医療制度、診療報酬の情報収集を行うとともに、出来る範囲で経費削減や、収入増への取り組みを行ってまいります。平成30年度以降については、経営状況を踏まえた病床機能の検討や、更なる経営効率化とサービス向上についての取り組みを行うとともに、経営戦略室を中心に再編ネットワーク化、経営形態の見直し、病院の建て替えの問題などを慎重に検討し、平成32年度の計画期間内には、将来を見据えた改革並びに病院のあり方について一定の方向を出すこととしておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

○議長（菅原義幸君） 真柄議員。

○8番（真柄克紀君） 今、町長の方からスケジュール等についての考え方はお聞きしましたが、今の話からいきますと今年度中に経営戦略室を立ち上げるということでございますが、この答申からいきますとですね、具体的な検討については早急に進めていただきたいという形で答申はまとめてられております。

それからいきますと、私は4年間といってもあつという間の中で答申が出た段階の中で、今年度中に1年かけて経営戦略室を立ち上げて、そこで議論したものを展開していくことになった時に大変悠長だなという気がまずしております。

それと残念ながら、先程行政報告でもございましたが、このプランの中でも一番先に指摘されている医療スタッフの問題です。この問題を解決せずして、この病院改革プラン等も、なかなか大変難しいと指摘もされております。そういう中で残念なことです。今日行政報告でもありましたし、総務委員会の方でも結構いろいろな議論があったと思いますが、やはりきちんとした医療スタッフの定住化がなされなければ、この病院改革プランそのものが、大変窮屈で尚且つ運用上難しいものになると思っております。

その辺についてはですね、これ経営戦略室が立ち上がるまでとは別にしても、今の段階から、町長は行政報告の中で、町長の1カ月2カ月の行動をみれば、あちらこちらの医療関係含めてお願い上がったといいますが、それはあくまでも短期的な応急処置的な医療スタッフの確保じゃなくて、この改革を進める以上は、きちんとした形の医療スタッフの確保、これは看護師等も含めてですけど、そういうものをまず、十分に確保しなければ、私は地域のいう所の1番・2番の答申にある所の、町民が期待する病院の役割というのは果たせないんじゃないのかなという気がしておりますので、まずその医療スタッフの件に関してはですね、私はこの経営戦略室とはまた別にしても、早急に対応しなければ責任果たせないと思っておりますので、その辺についてまず、一つ見解を伺いたいのと、それから答申ではですね、病院の規模の検討、地域の住民が望む終末対応に出来る病床等のあり方について総合的にきちんと経営形態を見直ささいという形で答申されていますが、先の一般質問の中で町長は、今の組織的には今の形の中で住民サービスを進めたいと、これは経営形態の形というのは、組織の形と運営の形と両方あると思っておりますけれども、今こういう町が置かれている1病院2診療所の今の体系を知恵を出していくことによって、まだしばらくの間は堅持していきますよという形で、3月私の方の質問の最後のまとめでは答弁されているんですよ。まだ、改善の方法があると思っております。難しいけれども知恵を絞って、今の態勢を出来るだけ維持していきたいという形で答弁されているのですが、記憶にあると思っておりますけど、この辺含めてもですね、私は答申の内容と若干ずれているんじゃないのかなと気がします。この辺についても、赤裸々にオープンな形で分析していかないと、最終的には包括的な形の維持の中で、本当の基本の部分が、きちんと機能しなければ、これ大変なことになりますので、その辺についても、町長の言うところのですね議員は思い切って切り込んで、改革をせよということだけど、今の1病院2診療所これに尚且つルール部分外で、2億円相当の繰入れをしている厳しい状況ではあるけれども、まだ改善の方法はあると思っております。難しいけれども知恵を絞って、今後の体制を出来るだけ維持していきたいと言っている反面、先程から言ったように医療スタッフの

問題、それからこの財政、今回も、昨年度の全会計の報告がございましたけれども、病院会計見るとですね、本当に厳しい状態だっているのは、これはいろんな要素を組入れた中でも、こういう会計になっているということは相当厳しい。それに尚且つ、ここに書かれているように医療スタッフなり、医者がいなくなると、益々診療報酬含めて落ちていくと、ただそこに整合性があるのかといたら、なかなかその場しのぎであって、本当に病院改革の中で、こういう形の病院が、今後のせたな町にとっては必要だよという形の議論はですね、これ経営戦略室が出来るまでやらないということなんですか。

その辺について、どのように現状の町の方々もですね、本当にこの医師の問題がある程度、一気にまた田舎だっている事も含めてですね大変心配してございます。ですから、この改革プランと同時に、その経営戦略室を立ち上げる前にですね、今やらなければならないことというのは、いっぱいあるような気がしますので、その辺について、特に医療スタッフに私はいっぱい言っても仕方ないです。今の組織の現状の組織をきちんと維持していけるという裏付けがあるのであれば、それに対する具体的な理由付け、それからもう一つ、これも経営戦略室が出来てから32年までに考えるといますけど、新しい病院の新築の問題です。これは3月の時点でも、ちょっと質問をいたしましたけど、いま内部留保という形である病院の資産そのものまでを、それを病院のきちんとした新築の形の中に、割振りしていっておかなければ、もし仮に病院の新築なり改築の必要性の時に、その財源をどこから出してくるのかという問題まで、もう直前まで来ている訳ですね、だからその辺について、改革プランが出来てその経営戦略室で揉んでからだということとは別にですね、これに関してはむしろもっと早くに経営戦略室を立ち上げてそのところをどンドン議論していかなかったらあつという間に、今医師がこれだけいない中で、それで診療していったとして診療報酬自体だって大変難しい状態になってくるんですよ。

その辺について、色々言いましたけど、現状の医師の問題についてが一つと、それから、今の体制を維持するという具体的な努力すれば何とかなるといその心情は分かりますけど、やはり具体的にこういう形で進めていけば何とかなるといその説明はあつて然るべきだと思いますので、その辺についての現段階での所見と、それから、病院の新築に関する考え方について、3点再度お伺いいたします。

○議長（菅原義幸君） 町長。

○町長（高橋貞光君） まず、医療スタッフの医師・看護師等の関係でありますけど、これは申し上げるまでもなくですね、経営戦略室とは関係ありません。

これまで、せたな町は比較的医師の数においては恵まれてきたところでございます。他の町からも、うらやましがられるような体制でありました。

しかし、ここに来まして退職をされるという先生方がおまして、なかなか医師のやり繰りというのは大変な状況ということになっておまして、これは医師確保対策につきましては、もう既にこの募集も強化しておりますし、そういう形での行動もとってきておりますので、早急に確保に向けた取り組みを進めてまいりたいと考えております。

それから答申の内容なんですが先程もご説明しましたように、この再編ネットワーク化が必要な状況であっても、現体制1病院2診療所のことでありますが、現体制を維持するように努力し

てくれというような答申の内容になっております。私としては、これを尊重できるように色々と考えてまいりたいというふうにございます。これはもちろん経営戦略室の中で専門家の意見も十分お聞かせをいただいて、そういったことを考えてまいりたいというふうに思っております。

ただ、32年までの期間はございますが、先程も説明しましたとおり、この整理をされた今年から経営戦略室を立ち上げて順次検討、それぞれの課題について検討して参りますので検討がある程度見えてきた、こういう方向でいきましょうという結論が出た段階で、これは行動を起こすということになると思いますので、32年度までですから、32年度に全体が整理された段階で、それでは33年度からという話ではございません。順次スピード感を持って、これらには対応してまいりたいというふうに今考えているところでございます。

いずれにしましても、病院事業につきましては、将来を見据えたそういった形で、今どうするかということでは、もちろんこれも大事ではありますが、将来を見据えてですね、中長期的にこの安定した医療の提供が出来るようにしっかりと提供体制を確立してまいりたいというふうに考えているところでございます。

病院の建て替えにつきましても、これは経営戦略室でかなりきちんと整理をしてですね、進めていかなければならないということになりますので、これはある程度時間をかけながら分析をして、また将来の推計などもしっかりさせていただいて、もちろんこの専門家の意見も十分に参考にしながら、これは進めていかなければならないというふうに考えております。

○議長（菅原義幸君） 真柄議員。

○8番（真柄克紀君） 医療スタッフの問題については、改革プランとは別だという話ですが、であればその提示をきちんとする要素をですね、作り上げてぜひ、固定のきちんとした安定した定住政策というのをさせていただければですね、かかりつけ医それから訪問、そういうものは大事だよと、かかりつけ医、これから取り入れていくよといきながら、かかりつけの医者がいない中で、かかりつけ医の政策をやれっと言ったって、町民の方々がどうしていいか分からなくなるじゃないですか。

これはあくまでも、デリケートなこれは、わかります。町長の言うデリケートな問題を含むにしても、やはり町の執行者として、そこのとこの病院の方針も、かかりつけ医を含めた中での、在宅も含めたそういう形の病院の実現をしている以上はですね、医師の確保というのは、ほんとに命を懸けてやっていかなきゃ町民の方々が安心して住めませんよ。これについて、再度伺います。

それともう一つ。私、ちょっと今分からないんですけど、経営戦略室で議論を重ねるまで、じゃあこの改革プランというのは何なんですか。改革プランというのはある程度こういうものをやらなきゃだめですよという、こうしなかったら今の組織自体成り立ちませんよという中で、改革プラン立てている訳でしょ、それを32年まで、あれしたからその段階で改革した今の戦略室の中で議論したらそこから考えるというお話ですけど、私は先程から町長が言っているように、現時点で改革するプランがどういう結論を出すのか分かりませんが、今の体制を維持するために、町長がいう所の知恵と努力だけで可能ですかという形で、今の段階での町長の考え方をもう一度、お聞かせください。

私は、今の要素から、それからこういうプランも出された尚且つ町立病院の老朽化を含めたら、なかなか大変だなと思うからあえて、本当に今のままの形をそういう安易なその希望的な観測だけで維持出来るかどうかだったら、私としてはなかなか確信持てないので、であれば最低限の根拠をちょっと示してくださいという意味で質問をしております。

そしてぜひですね、その中で戦略室からいった時に、こういう形の中で、各いまの組織が維持していけるんだということを、町民に示す必要があるんじゃないですか。私は大変財源的を含めた中で、厳しい状態に陥っているなどと思うから、議員の立場で質問をしている訳です。それに関して、現段階でのやはり明確な考え方を、経営戦略室が出来たとしたら戦略室が出来たら、こういう考え方が出て来ますよというのであれば、今の運営というのは何なんですかという話になるわけでしょう。だからそこは、ちゃんと今の段階で、この体制を維持するためには、こう考えているっていうことを示していただければ、議会としても、私議員としても、ああこういう考えで町はこういう維持していくための努力はするという考えでいるんだという説明も出来ますしね、その辺について、2つ目ですね。

それと、もう一つ。これ改革プランからいったら、もっともっと聞きたいことあるんですが、いま言うその病院の改築の問題です。このプランの中で、今もう本来あるカリキュラムをやりたくても、病院自体老朽化の中で大変難しいという形で、プランの中でもうたわれているんですよ。今の先進医療だけじゃなくて、今の高齢者対策のニーズの中でいろんな機械も含めて更新しようとしても今の段階ではなかなかそれも難しい。スペース的にも、施設の的にも、安全性の面からも、これらをその答申が始まって何年か後まで、ずっとそういう形の中では、今の現状の中で、住民サービスに支障のない形で何とか対応できるというふうに、耐えていけるという形で理解をしてよろしいんですか。その辺についてもですね、私はやっぱりある程度、明確な考え方というのを示さなければならぬんじゃないかと思えますよ。

今一番、中核になっている病院は、本当に長年の年月が経って、私も何回か行く時がありますけど、やっぱり新しい先進機械を入れたくても、入れるのに支障をきたす場合もあるというお話も聞いていますので、そういう事も含めてですね、今年来年の話じゃないですよ。やっぱり方向性というのはきちんと、こういう方向でいかなきゃならないだろうなというような考えは、私は町長にあって然るべきだと思いますので。

その点についても、再度お伺いをして、作業を早く進めることが住民の今いう医療福祉のためには、絶対私は、必要な時期に来ていると思えますので、その辺まとめて答弁をお願いいたします。

○議長（菅原義幸君） 町長。

○町長（高橋貞光君） まずあの3月8日、これは医療等対策審議会より答申がありました。その答申に沿ってこの課題を整理したのが、町立国保病院改革プランということでございます。その課題を解決するために経営戦略室を設けて、それらの課題を解決に向けて取り組んでいくと、これを一つご理解していただきたいというふうに思います。

そこで先程の繰り返しになりますが、32年度までにこれを整理するということになる訳であります。これはそれぞれの課題について、29年度中に整理される課題もありましようし、3

0年度に整理される課題もあります。そういった整理された段階で、それらにしっかり取り組んでいくということになりますので、そういうふうに理解をしてほしいというふうに思います。

あと改築の問題であります。確かに今もうすでに耐用年数も過ぎております。議員の質問の中でもありましたような状況もあります。そうしたことも踏まえてですね、将来を見据えた一番いい形をどうするかということにつきましては、我々もそれ程医療に詳しいという話ではございませんので、これは専門家の意見も、現状の分析もしながらですね、しっかりと後で失敗のないようにきちんと研究して進めなければならないというふうに今思っておりますので、そういうことでやらせていただきたいというふうに思います。

いずれにしましても、経営戦略室での課題の整理・解決・方向性というものにつきましては、出来るだけ早くですね、進めたいというふうに思っているところでございます。今の時点でいつまで、じゃあやれるのかということにつきましては、はっきりと申し上げられませんが、いずれにしましても出来るだけ早く課題の整理をさせていただきたいというふうに思っております。

病院医療の提供体制につきましては、これは町民の大きな願いでもありますから、その形をどうするかということについては、しっかり色々といろんな角度からあまり時間をかけないで、一つやらせていただきたいというふうに思っているところでご理解願います。

○議長（菅原義幸君） 真柄議員にお尋ねしますが、答弁漏れという判断はございませんか。

○8番（真柄克紀君） あります。

○議長（菅原義幸君） 真柄議員。

○8番（真柄克紀君） 町長、先程私はプランはプランとしてそれは進め方理解したと。ただ町長として、現段階で今の医療体制をきちんと維持していくためには、先程言うところの知恵とか何とかは分かるけども、具体的にこういう形の中で何とかしていければ、こういう形で維持していけるんじゃないかというものがなくてですね、ただ改革プランにまかせるだけじゃなく、今現段階でだからどういう形で維持していこうとしているのかという質問をまず、1回しています。

それともう一点は病院改築。これは私ね、全然違うと思うんですよ。もしこんな話、町の人が聞いたら何だと思ってしまうけど、どんな病院設計者がいたって執行者は町長ですよ。病院をどうするか。造るか、造らないかはまず、造るまでは決めないにしても、それはただけど、病院のあり方について必死になって逆な意味で専門家を集めて調査するというのは、町長の仕事であって。専門家がいくら言たって、病院をどうせこうせという形は、ちょっと違うんじゃないんですか。だから私はそれについても、町長がどういう形で新しい病院のあり方について、取り組むかということを現時点でどう思っているか質問している訳であって、別に専門家を交えた中で、病院の設計をすると。それまで待ちますよという話じゃ全然違うんじゃないんですかということ。先程質問した訳でして、今の病院改築について、必要性があるという考えているのが現段階でね、それともまだそこまで必要でない、今の段階で何とか住民ニーズの負託には応えようとするからそこで、しばらく時間をいただきたいということなのか。それとも財源的なことを言った時に、じゃあいざ時間を掛けていって、ふと新築をしたいという形になったにしても、その時に財源がちゃんと留保してられるもんかどうか。そういうことをきちんと今の段階で、答える責任というのは町長にあるんじゃないんですか。そういう意味で私、質問しているつもりですので再度、

お願いします。

○議長（菅原義幸君） それでは、真柄議員の再質問に対する補充の答弁を求めます。

町長。

○町長（高橋貞光君） 私の考え方を聞きたいということだと思います。私の考えとしては、この答申にありましたようにですね、1病院2診療所の体制を維持していきたいという考えであります。

改築についてですが、これは先程来お話をしているように耐用年数も含めてですね、老朽化をした古い施設ということがございますので、当然しかるべき時期には、建て替えが必要ということになるのは、これはそういう話になります。

その時にですね、こういったこの規模の、こういった設備を持った、こういった機能を持った病院を造るかということが将来安心して、医療提供が出来るそういった施設になるということになりますから、これはこの今までより、しっかりとした機能の持った施設を造るということになると思います。

ただあの、入院病床であるとか、そういった部分につきましてはですね、それは地域のこの状況というものを十分反映したものでなければ、これは駄目ということになると思います。

財源につきましてはですね、ご承知のように随分財政も良くなってきております。そういった意味では私は、もちろん有利な起債も対応するということにはなりますが、財源の心配としては、あまりないだろうというふうに思っておりますので、その時はもちろん議員の皆様方に、十分相談をさせていただいて前に進めるということにはなりますが、よろしくお願ひしたいというふうに思います。

○議長（菅原義幸君） これで、一般質問を終わります。

少し時間が早いのですが、ただ今から昼食休憩に入ります。

再開は午後1時といたします。

休憩 午前11時48分

開始 午後 1時00分

○議長（菅原義幸君） 休憩を解きまして、会議を再開いたします。

#### ◎日程第6 着服事件の再発防止と町民の信頼回復に関する調査特別委員会報告

○議長（菅原義幸君） 日程第6、着服事件の再発防止と町民の信頼回復に関する調査特別委員会報告を行います。

大野委員長。

○委員長（大野一男君） せたな町議会着服事件の再発防止と町民の信頼回復に関する調査特別委員会調査報告をいたします。

平成29年3月2日の第1回せたな町議会定例会において設置された当委員会は、委員会構成を含め4回開催し調査をいたしました。調査結果として、事件の概要は、元せたな町農務課職員



が約1年半にわたり、公務として担当していた「せたな町家畜自衛防疫組合」の会計を不正に経理し着服を重ね439万4,170円と多額であり、町民に対し大きな不信感を与えたものであります。

事件の発生の原因は、職員の法令順守の欠如、管理体制、チェック機能が不十分であったもので、これを踏まえて職員倫理、法令等の遵守、人事管理、監視体制を強化し、再発防止に取り組むべきであります。今回の事件により町には、さらに厳しい監視と批判が寄せられています。

町職員には、高い職業倫理が求められるだけでなく、町民の期待や信頼に応える行動規範を持つべきであり、このような事件は、町行政に対する町民の不信感を増大させ、行政運営にも支障が生じることとなります。

今回の不祥事を契機に町は「せたな町不適正会計処理等再発防止検討委員会」を設置し、再発防止に向け全職員一丸なり取り組むこととしており、策定したマニュアルが職員全体に浸透し、時宜にかなった検証と改善を重ね、組織的チェック機能が働くことを求めます。

理事者、職員は町民の期待に応え、町民の視点に立ち、公共の利益の増進を目指すという原点に立ち、町民の信頼回復に努められることを強く望むものであります。なお、理事者は、町民への説明責任を早急に明確に果たす必要があり、よって速やかに対応いただくよう進言をいたします。

○議長（菅原義幸君） お諮りいたします。

本件についての、委員会報告については、質疑を省略したいと思います。

これに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」という者あり）

○議長（菅原義幸君） 異議なしと認めます。

以上で、着服事件の再発防止と町民の信頼回復に関する調査特別委員会報告を終わります。

#### ◎日程第7 報告第1号 繰越明許費の繰越し

○議長（菅原義幸君） 日程第7、報告第1号、繰越明許費の繰越しについてを議題といたします。本件について、提出者の説明を求めます。

副町長。

○副町長（高野利廣君） 議案その1でございます。

本案は、繰越明許費の繰越しについてでございますが、平成28年度せたな町一般会計予算繰越明許費におきまして、繰り越しました予算について、地方自治法施行令第146第2項の規定により報告するものでございます。

内容につきましては、担当課長に説明をいたさせます。

ご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（菅原義幸君） 続いて内容の説明を求めます。

佐々木財政課長。

○財政課長（佐々木正則君） 議案その1の2ページでございます。平成28年度せたな町一般会計予算繰越明許費繰越計算書でございます。各事業の繰越額が確定いたしましたので、報告を申

上げます。

翌年度繰越額でございますが、2款総務費、3項戸籍住民基本台帳費の通知カード・個人番号カード関連事務委任交付金事業68万2,000円から下段でございます14款災害復旧費、2項農林水産業施設災害復旧費、農漁業施設等復旧費用助成事業2,991万9,000円までの14事業、合計11億7,459万9,000円を平成29年度に繰り越しをいたしました。繰越額の財源内訳でございますが、合計欄で説明を申し上げます。

平成29年度において、収入を見込んでおります財源といたしましては、未収特定財源が10億527万2,000円。平成28年度から平成29年度に繰り越しをする財源として、一般財源で1億6,932万7,000円となっております。この額につきましては、午前に行いました行政報告、平成28年度各会計決算状況の一般会計、翌年度に繰越すべき財源と一致をするものでございます。

以上で説明を終わります。

よろしくお願いを申し上げます。

○議長（菅原義幸君） 説明が終わりましたので、質疑を許します。

石原議員。

○5番（石原広務君） 議長にお尋ねしたいと思うんですが、説明資料の2ページ目、6款1項農業費の畜産酪農収益力強化整備等特別対策事業、これ専決処分が成立していないので、これを除くというふうに理解してよろしいでしょうか。

○議長（菅原義幸君） 議長としては、おっしゃるとおりだと思います。

ほかに、ございませんか。

なければの質疑を終わります。報告第1号は、報告済みといたします。

#### ◎日程第8 報告第2号

○議長（菅原義幸君） 日程第8、報告第2号、繰越明許費の繰越しを議題といたします。

本件について、提出者の説明を求めます。

副町長。

○副町長（高野利廣君） 本案は繰越明許費の繰越しについてでございますが、平成28年度せたな町公共下水道事業特別会計予算繰越明許費におきまして、繰り越しました予算について、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告するものでございます。

内容につきましては、担当課長に説明をいたさせます。

ご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（菅原義幸君） 続いて、内容の説明を求めます。

佐々木財政課長。

○財政課長（佐々木正則君） 同じく議案その1の4ページでございます。平成28年度せたな町公共下水道事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書でございます。本件につきましても事業の繰越額が確定をいたしましたので報告を申し上げます。

翌年度繰越額でございますが、2款資本的支出、1項建設改良費、北檜山下水道処理場建設工

事委託事業8,628万円を、平成29年度に繰り越しをいたしました。事業内容につきましては、電気及び機械の設備工事でございます。また、繰越額の財源内訳でございますが、収入済みの特定財源が434万円で、これは一般会計からの出資金でございます。未収入特定財源につきましては、内訳で国庫補助金4,714万円、起債で3,480万円となっております。

以上で、説明を終わります。

よろしくお願いを申し上げます。

○議長（菅原義幸君） 説明が終わりましたので、質疑を許します。

（「なし」という者あり）

○議長（菅原義幸君） 質疑を終わります。

報告第2号は、報告済みといたします。

◎日程第9 報告第3号及び日程第10 報告第4号

○議長（菅原義幸君） 日程第9、報告第3号、株式会社北檜山観光振興公社の経営状況についてと、日程第10、報告第4号、株式会社北檜山観光振興公社の平成29年度事業計画の承認の報告について一括議題といたします。

本2件について、提出者の説明を求めます。

副町長。

○副町長（高野利廣君） 5ページ報告第3号です。本案は、株式会社北檜山観光振興公社の経営状況についてでございますが、地方自治法第243条の3第2項の規定に基づき、平成28年度株式会社北檜山観光振興公社の経営状況に関する書類を、別紙のとおり提出するものであります。次に、議案13ページ報告第4号ですけれども、本案は、株式会社北檜山観光振興公社の平成29年度事業計画の承認の報告についてであります。株式会社北檜山観光振興公社の平成29年度事業計画を承認したので、地方自治法第243条の3第2項の規定に基づき報告するものであります。

内容については、担当課長に説明いたさせます。

ご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（菅原義幸君） 内容の説明を求めます。

西村まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（西村晋悟君） それでは、報告第3号、報告第4号の内容につきまして、説明いたします。

去る5月30日に開催された、株式会社北檜山観光振興公社定時株主総会におきまして、第23期事業報告並びに決算報告、第24期営業計画並びに収支予算が承認され、先般、町に対し経営状況に関する書類の提出がございました。まず初めに、報告第3同公社の経営状況についてでございますが、議案その1の6ページをご覧ください。第23期事業報告並びに決算報告につきましては、まず1つ目、会議関係では、昨年4月1日の現金監査に始まりまして、5月31日には定時株主総会、10月には中間監査、本年3月22日には、第6回取締役会、これまでご覧のとおりとなっております。

続きまして、事業関係でございますが、5月11日からパークゴルフパークを開始しております。7月22日には、第18回温泉まつりを開催してございます。また記載のとおり、各種セミナーや講習会などにも参加をしているところでございます。

続きまして、地域貢献でございますが、ふれあい市場との連携、せたなライド、パークゴルフ大会、北高祭、せたな漁火まつり、雪合戦大会への協賛、檜山北高校の職場体験受け入れなどを行い、地域に貢献しているところでございます。

次に7ページをご覧ください。第23期の損益計算書でございます。初めに、経常損益の部の営業損益の部では、売上高は前年度に比べまして、約210万円増の1億6,251万9,116円となっております。内訳につきましては、宿泊売上が5,467万8,135円、以下記載のとおりとなっております。これに係る売上原価につきましては、4,035万3,344円となることから、売上総利益につきましては、1億2,216万5,772円となっております。

次の、一般管理費につきましては、1億2,685万5,525円となっております。8ページのほうに、この内訳の方法を記載しておりますので、後ほどご覧をいただきたいと思っております。以上のことから、後期の営業利益につきましては、マイナス468万9,753円となった次第でございます。

次に、営業外損益の部では、営業外収益が1,206万3,932円、このうち指定管理料が1,203万7,038円となっております。経常利益につきましては、737万4,179円となっており、法人税等引当金額63万8,100円を控除をしますと、当期の利益は673万6,079円となっているところでございます。

続きまして、9ページをご覧ください。第23期貸借対照表でございます。資産の部では、流動資産が8,224万4,507円、内訳は現金で153万7,689円、ほか記載のとおりとなっております。固定資産につきましては、建物それから備品など368万7,858円となり、資産の部合計では8,593万2,365円となっているところでございます。

次に、負債の部ですが、流動負債が1,316万1,621円で、内訳は買掛金の919万4,298円、ほかご覧のとおりでございます。

次に、純資産の部では、株主資本金が7,277万744円で、これは資本金1億円から利益剰余金2,722万9,256円を差し引いた額となっております。したがって、負債及び純資産合計では8,593万2,365円となっている次第でございます。

続きまして、10ページをご覧ください。10ページでは、第23期の株主資本等変動計算書を掲載しておりますが、資本金及び純資産の部の当期末残高につきましては、先ほど9ページの説明と同じ内容となっておりますので、説明は省略させていただきます。11ページのほうでは、監査意見書を記載しているものでございます。

続きまして、13ページをご覧ください。報告第4号です。株式会社北檜山観光振興公社の平成29年度事業計画の承認の報告についてご説明いたします。14ページをお開きください。第24期営業計画並びに収支予算でございます。第24期の営業計画案の宿泊部門につきましては、送迎バスを有効活用し、地域の自然や食材を活用した団体宿泊プランの推進。ホテルのPRと新規顧客や、リピーター獲得のためのホームページの更新。禁煙ルームの確保や、バリアフリール

ームをPRして、高齢者や障がい者のお客様のニーズにお答えしているというところでございます。

宴会部門それからレストラン部門では、地元食材を活用した魅力あるプランや、メニューの企画、提供、パークゴルフパックの継続、ご高齢のお客様に対応した和室用の高い椅子、それからテーブルの利用推進のほか、お客様に対するサービス向上を図るための接遇を強化してまいります。温泉部門では、温泉パスポートを継続実施するほか、高齢者や障がい者に優しい接客及び環境を整備いたします。売店部門では、地場特産品の販売推進と地酒であります純米酒よしこの販売強化を図っていくものでございます。またこの7月から、新たに北檜山産のななつぼしをを原料にしました純米酒よしこが販売されるという予定になってございます。

続きまして、経営部門ですが、経営管理の強化と顧客満足度の向上を図るため、営業会議を継続開催するほか、接客に関する従業員の研修を行い、接客技術の習得に努めてまいります。地域貢献では、お客様や地域の皆様に感謝の意を込めて、第19回目になりますが、温泉まつりを開催するほか、地域のイベントなど支援をしてまいりたいとこのように考えているところでございます。

次に、16ページをお開き願います。16ページでは、第24期の収支予算につきまして、まず売上収入では、宿泊売上5,747万5,000円をはじめとする各部門の売上収入と、指定管理料などの営業外収入を合わせまして、合計前年度に比べ約430万円増の1億8,334万5,000円を見込んでいるものでございます。

次に17ページをご覧ください。経費内訳書でございます。経費の合計につきましては、1番下のほうにあります、1億7,884万5,000円となっております。昨年度に比較しますと約480万円の増となっている次第でございます。内訳につきましては、記載のとおりとなっております。したがって、当期の予定総利益につきましては、売上収入予定額合計の1億8,334万5,000円から、経費合計の1億7,884万5,000円を差引きいたしました450万円の黒字を見込んでいるという内容となっております。

説明につきましては、以上で終わらせていただきます。

よろしくお願い申し上げます。

○議長（菅原義幸君） 説明が終わりましたので、質疑を許します。

（「なし」という者あり）

○議長（菅原義幸君） 質疑を終わります。

報告第3号及び報告第4号は、報告済みといたします。

#### ◎日程第11 議案第1号

○議長（菅原義幸君） 日程第11、議案第1、平成29年度せたな町一般会計補正予算を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

副町長。

○副町長（高野利廣君） 議案その2でございます。今回提案申し上げます補正予算についまし

ては、現在の歳入歳出予算の総額に1億363万9,000円を追加し、予算額を91億2,540万6,000円とするものでございます。その主な内容ですが、流雪溝監視システム光ケーブル更新工事、高規格救急自動車高度救命資器材整備や、4月1日付けの人事異動に伴う給料費のほか、4月18日発生の低気圧や強風の雨による被害の復旧などのほか、行政執行上、当面必要とする経費などについて補正をお願いするものでございます。また予算に合わせまして、地方債の追加1件をお願いしております。

内容につきましては、担当課長に説明いたさせます。

ご審議賜りますよう、お願い申し上げます。

○議長（菅原義幸君） 続いて、内容の説明を求めます。

佐々木財政課長。

○財政課長（佐々木正則君） それでは、初めに起債の追加につきまして説明を申し上げます。

議案その2の5ページでございます。第2表地方債補正でございまして、救急自動車整備事業、2,460万円の追加でございます。高規格救急自動車高度救命資器材整備に伴うものでございます。

それでは次に、お手元の平成29年度せたな町一般会計補正予算第1号補足資料で補正予算の内容を説明申し上げます。お目通しいただいているというふうに思いますので、主な歳出歳入につきまして説明を申し上げます。3ページでございます。歳出から説明をいたします。

2款総務費、1項総務管理費、5目財産管理費では72万4,000円の追加で、北部檜山森林組合に賃貸してございます合同庁舎の石油温風機3台の更新工事でございます。議案では11ページでございます。6目基金管理費では305万4,000円の追加でございます。檜山漁業協同組合からの流通加工総合整備事業補助金返還金205万4,000円を産業振興基金への積み立て、また一般寄附金100万円につきましては、ご意向に沿いまして担い手育成基金への積み立てをお願いするものでございます。議案では11ページでございます。

3款民生費、1項社会福祉費、10目ひとり親家庭等医療費助成事業費では132万円の追加でございます。立て替え払いの増により、ひとり親家庭等医療費助成費の追加でございます。議案では12ページでございます。

4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費389万9,000円の追加でございます。簡易水道事業特別会計への繰出しでございまして、愛知地区トンケ線配水管布設工事に対するものでございます。

6款農林水産業費、1項農業費、6目農業センター費では457万8,000円の追加でございます。1節報酬421万8,000円、14節使用料及び賃借料36万円は、いずれもを地域おこしに協力隊の報酬及び車借上料でございます。農業センター所長分でございます。したがって、7款商工費、1項商工費、2目観光振興費からの振替えでございます。議案では13ページでございます。

次に4ページでございます。3項水産業費では319万8,000円の追加でございます。水産物供給基盤機能保全事業負担金でございまして、北海道が策定をいたします漁港施設の長寿命化計画に対する負担金でございます。議案では14ページでございます。

7款1項ともに商工費、5目温泉ホテルきたひやま管理費366万2,000円の追加でございます。議案では14ページでございます。18節備品購入費におきまして、冷蔵庫5台212万8,000円、冷凍庫2台153万4,000円をお願いするものでございます。

8款土木費、2項道路橋梁費、1目道路維持費1,504万1,000円の追加でございます。議案では15ページでございます。国及び北海道との協議に基づきまして、流雪溝の監視システム光ケーブル更新工事をお願いするものでございます。

4項港湾費、1目港湾管理費1,653万2,000円の追加でございます。13節委託料では、海岸保全施設の機能維持、予防保全等を図るために、瀬棚海岸保全施設長寿命化計画策定業務1,202万2,000円をお願いするものでございます。

次に15節工事請負費でございますが、今般、上架施設の油圧装置に不具合が生じまして動作不良が生じてございます。こうしたことから、当初予算で計上してございます上架施設ブレーキングプレート取替工事と合わせて発注をしたいため、上架施設ブレーキングプレート取替工事370万円の減額をいたしまして、上架施設ブレーキングプレート等取替工事としてお願いをするものでございます。議案では15ページでございます。

9款1項1目ともに消防費1,408万4,000円の追加でございます。補正の内容につきましては、別冊で配付をしてございます。檜山広域行政組合関係予算事項別明細書で確認をいただけますが、平成28年度繰越金により、消防署経費分減額、救急救命士の講習受講経費などの追加についてお願いをするものでございます。また消防施設経費分2,599万4,000円の追加につきましては、JA共済連北海道本部による救急自動車の寄贈が決定をいたしましたことから、高規格救急自動車高度救命資機材の整備についてお願いをするものでございます。

2目災害対策費では197万6,000円の追加でございます。防災マップ作成業務でございまして、当初予算ではA2判の両面印刷でございましたが、使い勝手などを考慮をいたしまして、A4判の冊子にするものでございます。

3目防災行政無線管理費では213万6,000円の追加でございます。消防署が行います第2分団、これは丹羽になりますが、老朽化により撤去される鉄塔、モーターサイレンの解体に伴いまして、鉄塔に共架してございます防災政務無線屋外拡声子局でございますが、これの移設工事をお願いするものでございます。議案では16ページでございます。

次に5ページでございます。10款教育費、5項社会教育費、1目社会教育総務費157万7,000円の追加でございます。議案では17ページでございます。大成教育事務所公用車更新のための補正をお願いするものでございます。

6項保健体育費、2目体育施設管理費1,843万8,000円の追加でございます。議案では17ページでございます。大成農村広場舗装改修工事、それから真駒内球場埋設給水管布設替工事をお願いするものでございます。

12款1項1目ともに職員給与費1,229万4,000円の減額でございます。議案では18ページでございます。4月1日付けの人事異動等による精査でございます。

次に、14款災害復旧費、1項厚生施設災害復旧費から4項その他災害復旧費につきましては、4月18日発生の低気圧の強風や雨による被害の復旧経費についてお願いをするものでござい

ます。議案では19ページから20ページでございます。その内容でございますが、1目民生施設災害復旧費では、字が小さくてちょっと見づらくて申し訳ありませんが、瀬棚老人と母と子の家屋根修繕で27万5,000円、若松自治会館外壁修繕14万9,000円をお願いするものでございます。

1目農業用施設災害復旧費では1,688万2,000円の追加で、農地農業用施設小災害復旧事業補助金40万円は、北檜山区共和地区排水路復旧、それから二俣地区パイプライン埋設復旧でございまして、狩場利別土地改良区に対する補助でございます。

次に、農業施設等復旧費用助成金1,648万2,000円は、被災をいたしました農業用施設等、ビニールハウスなどの復旧に対する補助でございます。1目道路橋梁施設災害復旧費では597万円、2目河川災害復旧費では323万8,000円をお願いするもので、町道や河川の復旧に要する修繕料及び原材料でございます。

次に1目その他災害復旧費では、被災住宅等復旧費用助成金200万円をお願いするものがございます。これらに係る歳入でございますが1ページでございます。議案書では8ページになります。13款国庫支出金、2項国庫補助金、5目土木費国庫補助金660万円の追加につきましては、瀬棚港海岸保全施設長寿命化計画策定に対する交付金でございます。

3項委託金、3目土木費委託金1,341万7,000円の追加につきましては、流雪溝の監視システム光ケーブル更新工事の追加によるものでございます。また14款道支出金、3項委託金におきましても同様に109万8,000円の追加をお願いしてございます。

15款財産収入、2項財産売払収入、2目生産物売払収入では216万円の追加で、あわび種苗売払収入でございまして、エゾアワビブランド化、それから日本海漁業振興緊急対策事業によるものでございます。議案では9ページでございます。

16款1項ともに寄附金、2目一般寄附金100万円の追加でございます。株式会社高橋建設せたな本店様からの寄附でございましてご意向に沿いまして、担い手育成基金に積み立てをするものでございます。議案書では0ページでございます。

次に、2ページでございます。19款5項1目ともに雑入でございます。2,561万2,000円の追加につきましては、4節農林水産業費雑入おきまして、流通加工総合整備事業補助金返還金205万4,000円は、ひやま漁業協同組合所有の加工施設の財産処分に伴う返還金でございます。産業振興基金に積み立てをするものでございます。

森林保険金1,300万円は、今年の台風10号により被害を受けた町有林に対する保険金でございます。この保険金につきましては、平成29年第1回議会定例会で平成28年度の補正予算の議決をいただいたところでございますが査定に時間を要するため、平成29年度の収入となるということでございますので、補正をお願いするところでございます。

8節教育費雑入では、大成農村広場舗装改修工事について、日本スポーツ振興協会からのスポーツ振興くじ助成金を追加するものでございます。議案では10ページでございます。

以上で、説明を終わります。

よろしくご審議くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（菅原義幸君） 説明は終わりましたので、質疑を許します。



(「なし」という者あり)

○議長(菅原義幸君) 質疑を終わります。  
討論を許します。

(「なし」という者あり)

○議長(菅原義幸君) 討論を終わります。  
お諮りいたします。  
本案について、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」という者あり)

○議長(菅原義幸君) 異議なしと認めます。  
よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

#### ◎日程第12 議案第2号

○議長(菅原義幸君) 日程第12、議案第2号、平成29年度せたな町後期高齢者医療特別会計補正予算を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

副町長。

○副町長(高野利廣君) 議案23ページからでございます。今回、提案を申し上げます補正予算につきましては、現在の歳入歳出予算の総額に36万7,000円を追加し、予算総額を1億3,345万5,000円とするものでございます。その内容ですが26ページをご覧いただきたいと思っております。

26ページ、歳出では第4款諸支出金、1項諸支出金、1目保険料還付金では、保険料還付金34万5,000円、2目還付加算金では還付加算金2万2,000円であります。歳入においては、5款諸収入、3項雑入、1目雑入において保険料還付金34万5,000円、還付加算金2万2,000円をもって収支の均衡を図っております。

説明は、以上であります。

ご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長(菅原義幸君) 内容は、提案理由の説明でご理解いただけるものと思っております。  
内容の説明を省略し、質疑を許します。

(「なし」という者あり)

○議長(菅原義幸君) 質疑を終わります。  
討論を許します。

(「なし」という者あり)

○議長(菅原義幸君) 討論を終わります。  
お諮りいたします。  
本案について、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」という者あり)

○議長(菅原義幸君) 異議なしと認めます。

よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

◎日程第13 議案第3号

○議長（菅原義幸君） 日程第13、議案第3号、平成29年度せたな町介護保険事業特別会計補正予算を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

副町長。

○副町長（高野利廣君） 27ページからでございます。今回、提案申し上げます補正予算につきましては、現在の歳入歳出予算の総額に13万円を追加し、予算総額を10億3,228万8,000円とするものでございます。その内容でございますが31ページをご覧ください。

歳出では1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費及び3款地域支援事業費、2項包括的支援事業、任意事業費、1目包括的支援事業費においてそれぞれ、4月1日付けの人事異動等に伴う給与費の精査について補正をお願いするものであります。歳入においては30ページをご覧ください。7款繰入金、1項一般会計繰入金において、一般会計繰入金を増額し、収支の均衡を図っております。

説明は以上であります。

ご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（菅原義幸君） 内容は、提案理由の説明でご理解いただけるものと思います。

内容の説明を省略し、質疑を許します。

（「なし」という者あり）

○議長（菅原義幸君） 質疑を終わります。

討論を許します。

（「なし」という者あり）

○議長（菅原義幸君） 討論を終わります。

お諮りいたします。

本案について、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」という者あり）

○議長（菅原義幸君） 異議なしと認めます。

よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

◎日程第14 議案第4号

○議長（菅原義幸君） 日程第14、議案第4号、平成29年度せたな町簡易水道事業特別会計補正予算を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

副町長。

○副町長（高野利廣君） 33ページからでございます。今回、提案申し上げます補正予算につきましては、現在の歳入歳出予算の総額に389万9,000円を追加し、予算総額を3億6,5

32万円とするものでございます。その内容ですが、36ページをご覧ください。

歳出では2款資本的支出、1項建設改良費、1目施設改良費において、愛知地区トンケ線配水管布設工事をお願いするものであります。歳入では2款資本的収入、1項他会計出資金、1目他会計出資金、一般会計出資金を追加し、収支の均衡を図っております。

説明は、以上であります。

ご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（菅原義幸君） 内容は、提案理由の説明でご理解いただけるものと思います。

内容の説明を省略し、質疑を許します。

（「なし」という者あり）

○議長（菅原義幸君） 質疑を終わります。

討論を許します。

（「なし」という者あり）

○議長（菅原義幸君） 討論を終わります。

お諮りいたします。

本案について、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」という者あり）

○議長（菅原義幸君） 異議なしと認めます。

よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

#### ◎日程第15 議案第5号

○議長（菅原義幸君） 日程第15号、議案第5号、平成29年度せたな町公共下水道事業特別会計補正予算を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

副町長。

○副町長（高野利廣君） 37ページからでございます。今回、提案を申し上げます補正予算につきましては、現在の歳入歳出予算の総額から373万3,000円を減額し、予算総額を5億8,869万8,000円とするものでございます。その内容ですが、40ページをご覧ください。

歳出では1款事業費用、1項営業費用、1目総務費において、4月1日付け人事異動に伴う給与費の減額、3目処処理場費におきましては、財源振替をお願いするものであります。歳入ですが1款事業収入、2項営業外収入、1目他会計繰入金、一般会計繰入金を減額し、収支の均衡を図っております。

説明は、以上であります。

ご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（菅原義幸君） 内容は、提案理由の説明でご理解いただけるものと思います。

内容の説明を省略し、質疑を許します。

（「なし」という者あり）

○議長（菅原義幸君） 質疑を終わります。

討論を許します。

(「なし」という者あり)

○議長(菅原義幸君) 討論を終わります。

お諮りいたします。

本案について、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」という者あり)

○議長(菅原義幸君) 異議なしと認めます。

よって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

#### ◎日程第16 議案第6号

○議長(菅原義幸君) 日程第16、議案第6号、せたな町長等の給与等に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

副町長。

○副町長(高野利廣君) 議案その3でございます。本案は、せたな町長等の給与等に関する条例の一部を改正する条例についてであります。先のせたな町家畜自衛防疫広域組合に係る町職員の着服であります。農業関係者には多大なご迷惑をお掛けし、また町民の信頼を大きく失墜させたこと重く受けとめ、町理事者としても責任をとることとしたものでございます。

なお、改めて町としては、住民説明会を開催して、町民の方々にお詫びを申し上げることとしております。町長、副町長の給料月額を減額して支給するため、条例の一部を改正しようとするものであります。2ページをご覧いただきたいと思っております。

条例改正の内容ですれども、附則に次の1項を加えるということで、給料の減額16項として条例第3条第1項に定める給与月額より平成29年6月に支給する給料に限り、町長及び副町長の給料月額を100分の20減じた額を支給するものであります。附則この条例は公布の日から施行する。

ご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長(菅原義幸君) 内容は、提案理由の説明でご理解いただけるものと思っております。

内容の説明を省略し、質疑を許します。

石原議員。

○5番(石原広務君) ただいま副町長のほうから内容に合わせて、謝罪と思われるような言葉がありました。ここで町長として何か謝罪あるいは町民向けに説明というか、そういう言葉を求めますが、いかがですか。

○議長(菅原義幸君) 町長。

○町長(高橋貞光君) 改めまして、今回のこのような不祥事が発生しましたこと、重く受けとめております。誠に申し訳ありませんでした。今後このようなことのないように、しっかりと職員の管理監督をしてみたいというふうに思っております。

○議長(菅原義幸君) ほかに。

石原議員。

○5番（石原広務君） 先程の内容説明の中で、特別委員会の委員長報告でもね、説明会を速やかにということですけど。今の時点で、いつ頃を予定しているのか、検討しているのであれば、お知らせいただきたいと思います。

○議長（菅原義幸君） 副町長。

○副町長（高野利廣君） 6月中に、実は予定をしていきたいということだったんですけども、月末、町長副町長公務で出張がございまして、したがって7月の中旬に各區で、それぞれ開催をしたいということで、今現在準備を進めているところでございます。

○議長（菅原義幸君） よろしいですか。

ほかに、ございませんか。

（「なし」という者あり）

○議長（菅原義幸君） なければ、質疑を終わります。

討論を許します。

（「なし」という者あり）

○議長（菅原義幸君） 討論を終わります。

お諮りいたします。

本案について、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」という者あり）

○議長（菅原義幸君） 異議なしと認めます。

よって、議案第6号は原案のとおり可決しました。

#### ◎日程第17 議案第7号

○議長（菅原義幸君） 日程第17、議案第7号、せたな町過疎地域自立促進のための固定資産税の課税の特例に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

副町長委員。

○副町長（高野利廣君） 本案は、せたな町過疎地域自立促進のための固定資産税の課税の特例に関する条例の一部を改正する条例についてであります。過疎地域自立促進特別措置法の一部を改正する法律の施行に伴い、対象業種の改正を行う必要があるため、本条例の一部を改正しようとするものであります。

内容については、担当課長に説明いたさせます。

ご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（菅原義幸君） 内容の説明を求めます。

樋口税務課長。

○税務課長（樋口 靖君） まず初めに、主な改正の内容についてですが、過疎地域自立促進特別措置法の改正によりまして、規定された対象業種のうち情報通信技術利用事業を廃止し、農林水産物等販売業が追加されたことから改めるものでございます。5ページの新旧対照表によりご

説明いたします。

第3条で右欄の改正前、情報通信技術利用事業、情報通信の技術を利用する方法により行う商品または役務に関する情報の提供に関する事業その他の政令で定めるを改正後、農林水産物等販売業、町内において生産された農林水産物または当該農林水産物を原料もしくは材料として製造、加工もしくは調理をしたものを店舗において、おもにほかの地域の者に販売することを目的とするに改めるものでございます。附則として施行期日を公布の日から施行し、平成29年4月1日から適用するものとし、経過措置として改正後の規定は、施行日以後に新設または増設される工業生産等設備について適用し、施行日前に新設または増設された工業生産等設備については、なお、従前の例によることとしたものでございます。

以上で、説明を終らせていただきます。

よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

○議長（菅原義幸君） 説明が終わりましたので、質疑を許します。

（「なし」という者あり）

○議長（菅原義幸君） 質疑を終わります。

討論を許します。

（「なし」という者あり）

○議長（菅原義幸君） 討論を終わります。

お諮りします。

本案について、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」という者あり）

○議長（菅原義幸君） 異議なしと認めます。

よって、議案第7号は原案のとおり可決されました

#### ◎日程第18 議案第8号

○議長（菅原義幸君） 日程第18、議案第8号、せたな町指定介護予防支援事業に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

副町長。

○副町長（高野利廣君） 本案は、せたな町指定介護予防支援事業に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例についてであります。地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律による介護保険法の改正による介護予防、日常生活支援総合事業の実施に伴い、本条例の一部を改正しようとするものであります。

内容については担当課長より説明いたさせます。

ご審議たまりますようお願い申し上げます。

○議長（菅原義幸君） 内容の説明を求めます。

福士保健福祉課長。

○保健福祉課長（福士裕継君） それでは、議案の9ページ新旧対照表をご覧ください。本条例

につきましては、指定介護予防事業者の要件等を定めるものでございますが、提案理由にもありましたように、介護保健法の改正により介護予防日常生活支援総合事業の実施に伴い、第3条第3項後段におきまして、特定介護予防、日常生活支援総合事業を行う者として新たに規定をするものでございます。附則としてこの条例は、公布の日から施行するものであります。

以上で、説明を終わります。

よろしくご審議賜りましょうお願いを申し上げます。

○議長（菅原義幸君） 説明が終わりましたので、質疑を許します。

（「なし」という者あり）

○議長（菅原義幸君） 質疑を終わります。

討論を許します。

（「なし」という者あり）

○議長（菅原義幸君） 討論を終わります。

お諮りいたします。

本案について、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」という者あり）

○議長（菅原義幸君） 異議なしと認めます。

よって、議案第8号は原案のとおり可決されました。

ここで10分間休憩します。再開は2時10分といたします。

休憩 午後 2時00分

開始 午後 2時10分

○議長（菅原義幸君） それでは、休憩を解きまして会議を再開いたします。

#### ◎日程第19 議案第9号

○議長（菅原義幸君） 日程第19、議案第9号、せたな町大成青少年会館設置条例を廃止する条例についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

副町長。

○副町長（高野利廣君） 本案は、せたな町大成青少年会館設置条例を廃止する条例についてであります。大成青少年会館の老朽化により施設を廃止するため本条例を廃止しようとするものであります。

内容については担当課長より説明いたさせます。

ご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（菅原義幸君） 内容の説明を求めます。

杉村教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（杉村彰君） それでは、議案書は12ページをご覧ください。

せたな町大成青少年会館設置条例を廃止する条例でございます。せたな町大成青少年会館設置条例は廃止する。附則といたしまして、この条例は公布の日から施行する。

以上で、説明を終わります。

よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（菅原義幸君） 説明が終わりましたので、質疑を許します。

石原議員。

○5番（石原広務君） 今回、青少年会館の条例が廃止されるということですが、教育長、この青少年会館は歴史ある施設で、教育長ご存じのとおり、地域の子供たち、少なくなっただけですけどね、憩いの場として、以前は消防が管理者としてね、自由に使える建物だったんですよ。

大成区は、ご存じのとおり体育館がないんです。今、教育委員会のほうでご配慮をいただいて、学校開放事業ということでね、学校側に協力をいただきながら、いろんな活動をさせていただいています。それで、青少年会館の使用停止に伴って子どもたちの中では、今日何時に図書館集合というようなね、言葉が交わせるようになったんですよ。図書館の利用目的ということはあえてここで言う事は避けますけど。教育事務所とね、図書館の臨職が子どもたちの指導も含めて、対応していただいているのが現状なんですよ。

それで、地域の少なくなった子供たちに対してね。今後、どうなんでしょう、その憩いの場というかね。今言った学校開放事業も合わせてね。今現在、大成青少年会館が廃止、解体されるという現状を踏まえて、今、教育長、率直なお考えというか、お聞かせいただきたいと思いますが。

いかがですか。

○議長（菅原義幸君） 教育長。

○教育長（成田円裕君） それでは、石原議員のご質問にお答えをしたいと思います。まず青少年会館につきましては、スポーツ少年団ですとか陸上競技大会そういう協議の場としてですね、普段から使われておりましたけれども、今回やむなく廃止ということになりました。

それで、図書館につきましては今現在ですね、図書館の利用を進めていきたいということで、先日も開催をいたしました図書館d eカフェとか、そういうふうな形で図書館の利用をもっともっていただこうじゃないかというような取り組みを今教育委員会としております。

その中で、当然、小学生・中学生の子供たちにも、いろいろと利用していただくように、これからは創意工夫しながらですね、図書館の利用に努めてまいりたいということで考えております。

○議長（菅原義幸君） 石原議員。

○5番（石原広務君） 教育長の答弁で、先日開催された図書館d eカフェ。たまたま小学校の運動会が延期になって、開催日が合わさってしまったので、子どもたちの出入りがなかったんですけどね。ぜひ今のような考えで、基本的な考えで、少なくなった子供たちのためにね、教育長として今後ご尽力いただきたいと思いますが、いかがですか。

○議長（菅原義幸君） 教育長。

○教育長（成田円裕君） 今回の図書館d eカフェにつきましては、ちょうど雨で運動会が流れたということで、実は本当は運動会が正規やっていたらですね、たくさんの子供たちが参加出来た話でございましたけれども、たまたま今回は雨のためにですね、延長しまして、運動会の日と



ぶつかったということございまして、その辺の日程調整もですね、今後よく十分精査しながらですね、子どもたちの憩いの場、そして住民の憩いの場としてですね、図書館をさまざまな形で利用できるようにですね、これから内部でもいろいろと、事業を計画していきたいなということ考えておりますので、ご理解願います。

○議長（菅原義幸君） 他に、ございませんか。

説明が終わりましたので、質疑を許します。

（「なし」という者あり）

○副町長（高野利廣君） 質疑を終わります。

討論を許します。

（「なし」という者あり）

○議長（菅原義幸君） 討論を終わります。

お諮りいたします。

本案について、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」という者あり）

○議長（菅原義幸君） 異議なしと認めます。

よって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

#### ◎日程第20 議案第10

○議長（菅原義幸君） 日程第20、議案第10号、檜山管内公平員会共同設置規約の一部を変更する規約の協議についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

副町長。

○副町長（高野利廣君） 本案は、檜山管内公平員会共同設置規約の一部を改正する規約の協議についてであります。檜山管内公平委員会の構成団体である江差町ほか2町学校給食組合において、平成29年7月末をもって厚沢部町が脱退し、名称を江差町・上ノ国町学校給食組合に変更となるため、檜山管内公平員会共同設置規約の変更について、構成団体の協議が必要とされることから、議会の議決を求めるものであります。

内容については担当課長に説明いたさせます。

ご審議たまりますようお願い申し上げます。

○議長（菅原義幸君） 内容の説明を求めます。

原総務課長。

○総務課長（原進君） 檜山管内公平員会共同設置規約の一部を変更する規約の協議について、ご説明いたします。15ページの新旧対照表によりご説明させていただきます。内容については名称の改正でございます。表の右側、改正箇所につきましては、第1条中、下線を引いた江差町ほか2町学校給食組合を、改正後では江差町・上ノ国町学校給食組合に改めるものでございます。なお附則として、この規約は平成29年8月1日から施行するものでございます。

以上で、説明を終わります。

ご審議のほど、よろしく願いいたします。

○議長（菅原義幸君） 説明が終わりましたので、質疑を許します。

（「なし」という者あり）

○議長（菅原義幸君） 質疑を終わります。

討論を許します。

（「なし」という者あり）

○議長（菅原義幸君） 討論を終わります。

お諮りします。

本案について、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」という者あり）

○議長（菅原義幸君） 異議なしと認めます。

よって、議案第10号は原案のとおり可決されました

#### ◎日程第21 議案第11号

○議長（菅原義幸君） 日程第21、議案第11号、檜山管内行政不服審査委員会共同設置規約の一部を変更する規約の協議についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

副町長。

○副町長（高野利廣君） 本案は、檜山管内行政不服審査委員会共同設置規約の一部を変更する規約の協議についてであります。檜山管内行政不服審査委員会の構成団体である江差町ほか2町学校給食組合において平成29年7月末をもって、厚沢部町が脱退し、名称を江差町・上ノ国町学校給食組合に変更となるため、檜山管内行政不服審査委員会共同設置規約の変更について構成団体の協議が必要とされることから、議会の議決を求めるものであります。

内容については担当課長に説明いただきます。

ご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（菅原義幸君） 内容の説明を求めます。

原総務課長。

○総務課長（原進君） 檜山管内行政不服審査委員会共同設置規約の一部を変更する規約の協議についてご説明いたします。19ページの新旧対照表によりご説明をさせていただきます。内容については名称の改正でございます。表の右側、改正箇所につきましては、第1条中、下線を引いた江差町ほか2町学校給食組合を、改正後では江差町・上ノ国町学校給食組合に改めるものでございます。なお附則として、この規約は平成29年8月1日から施行するものでございます。

以上で、説明を終わります。

ご審議のほど、よろしく願いいたします。

○議長（菅原義幸君） 説明が終わりましたので、質疑を許します。

（「なし」という者あり）

○議長（菅原義幸君） 質疑を終わります。

討論を許します。

(「なし」という者あり)

○議長(菅原義幸君) 討論を終わります。

お諮りします。

本案について、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」という者あり)

○議長(菅原義幸君) 異議なしと認めます。

よって、議案第11号は原案のとおり可決されました

#### ◎日程第22 諮問第1号

○議長(菅原義幸君) 日程第22、諮問第1号、人権擁護委員候補者の推薦についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長(高橋貞光君) 21ページでございます。諮問第1号人権擁護委員候補者の推薦について。人権擁護委員の任期満了に伴い、次の者を人権擁護委員候補者として推薦することについて、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものでございます。

住所は、せたな町大成区都番地91番地2、氏名は、名平継義、生年月日は、昭和28年年5月15日生まれでございます。次の22ページに、経歴書を載せてございます。ご参照願います。

よろしく願います。

○議長(菅原義幸君) 説明が終わりましたので、質疑を許します。

(「なし」という者あり)

○議長(菅原義幸君) 質疑を終わります。

お諮りします。

本案について、これを適任と認め、答申したいと思えます。

これに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」という者あり)

○議長(菅原義幸君) 異議なしと認めます。

よって、本件はこれを適任と認め、答申することに決定いたしました。

#### ◎日程第23 決議第1号

○議長(菅原義幸君) 日程第23、決議第1号、せたな町議会畜産クラスター事業の推進と専決処分のある方に関する調査特別委員会設置に関する決議を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

真柄議員。

○8番(真柄克紀君) それではただいま、議題となりました決議第1号について提案の理由を申し上げます。畜産クラスター事業は、私たち所管の産業教育常任委員会で、継続調査しており

ましたが、昨年度末、専決処分がなされ、第3回臨時会において議案提出がされたところでございます。クラスター事業につきましては、せたな町の酪農の振興にとっても、大変有意義な事業であると考えておりますが、今回の町側の専決処分について考えたとき、この事業の詳細な内容はもとより、調査の一連の流れを踏まえ、専決処分した行政手法とクラスター事業は同じ枠組みの中で調査すべきと考え、町側の考え説明を求めていきたいと思うところでございます。

よって議員12名からなる委員会をもって構成する、畜産クラスター事業の推進と専決処分のあり方に関する調査特別委員会を設置しようというのが提案の理由でございますので、皆様のご理解をよろしくお願い申し上げます。

以上をもって、提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（菅原義幸君） 説明が終わりましたので、質疑を許します。

（「なし」という者あり）

○議長（菅原義幸君） 質疑を終わります。

これより…質疑ですか。

平澤議員。

○9番（平澤 等君） ただいま、真柄委員長から、このクラスター事業の推進と専決処分のあり方に関する調査特別委員会設置に対する提案がございました。私ここで気になることがあって、今、質疑の中身というふうなことで質問いたします。

これは真柄委員長に対してだと思いますが、この委員定数のことについて、ちょっと触れて確認事項がございます。実は先だつての臨時会ですか、その時にお話しした経過あるんですが、委員定数12名というのは、個々の私たちの、今の議会の議長も含む、全員のメンバーだと思うんです。そういう中で特別委員会というのは、慣例でいきますと、議長から付託を受けて、特別委員会で質し、それを受けて議長に答申するというのが慣例と思うんですが。

今回の場合、12名でするっていうふうなことは、当然、議決権を持った中で発言権を持った中で、委員会をし、さらにそれを、付託された議長に答申するというのは、なんか今までの特別委員会からいったら、少し特異な例だというふうに考える訳でございますけども。

その辺の見解について、お聞きしたいと思えます。

○議長（菅原義幸君） 真柄議員。

○8番（真柄克紀君） これは私が、答えるのかどうか分かりません。ただ、これ議会運営委員会のほうでも了承をさせていただいている経緯もございますし、このクラスター事業というより、この専決処分に関した場合、議会全体としての専決処分を認めるか、専決処分として成り立たないかという形の中で、これから調査をしていく場合には、当然、議会運営上の全議員をもって構成するのが一番妥当じゃないかという形の意見が、最終的にうちの提案理由の、メンバーと相談した中でも多かったということも事実でございます。そのほうが全体としての、審議として今回の場合は、先ほど言ったところの専決処分のあり方も含めた場合には、12人全員が望ましいという声が多かったのが事実で、それを議案に提案して議運の中でも、それを審議して諮問して、今日に至っているということでございますので、それ以上私、説明は出来ませんが、そういう経緯で、12名の構成になったということでございます。

○議長（菅原義幸君） 平澤議員。

○9番（平澤等君） 今、私の質問をした内容っていうのは、議長もお聞きのことと思いますけれども、今、委員長から見て、この特別委員会のあり方っていうふうなことで、内容等について私今のところ申し上げておりません。やはりこういった、議会の審議する協議する内容の中から勘案すると、やはりその議長の、職務、職責、立ち位置から見た場合には、特別委員会の委員になることは、ふさわしくないんじゃないかという自分の考えをもってでございます。

もちろんながら、今までの中で、議長に発言するなつてことではございません。議長は、その都度それに応じて、オブザーバーとして発言することはあります。ただ、そうでないと、この会議体の節目において、付託を受けて、受けるほうが議決権を持った中で、その会議なかにいるし、さらにそれをもって、その人が特別委員会のまとめの報告を受けるというのは、これは何か私は、なじまないんじゃないかとこのように思うわけでございます。

ただ、この中の12名の構成メンバーということは、当然ながら私の解釈では、発言権もあるし議決権もあるというふうなことに考えます。その点について私は、今回はこの12名の委員というのは、ちょっとおかしいんじゃないかなと。

再度、お伺いをします。

○議長（菅原義幸君） 真柄議員。

○8番（真柄克紀君） おかしい、おかしくないというのは、それはあれですけども。先ほどいったように、私は手続を踏んで、議運の中で了解をしていただいて提出している。提案の理由の中にも、そういう形の中で入れて、諮問をとおっていると思って、今日は発言しておりますので。おかしいか、おかしくないかといわれても私は、これはその議論をとおして決めた中ですから、それを進めていただきたいと思いますところでございます。

○議長（菅原義幸君） ほかに、ございませんか。

石原議員。

○5番（石原広務君） 委員長のほうから説明があつて、今、平澤議員の質問にもお答えいただいたんですけど、平澤議員のお考えというのは、ある程度内容は理解できましたが、既に議会全体で全員協議会の中で、議長見解も議員全員一致でね、承認されてる状況もありますし、産業教育常任委員会でもね、継続調査したにもかかわらず、常任委員会以外にも、私たちが常任委員会の所管の委員がね、分からない情報も流れている訳ですよ。

だから、全員できちんと調査してね、是か非かじゃなくて、内容もきちんと調査しましょうということなんで、何故、他の委員会はどうだとか、特別委員会はどうだとかね、そういう状況じゃないのでね。全員で特別委員会を設置するのが当然だと思います。

以上です。

○議長（菅原義幸君） 今、質疑を受けているんですが…どなたに答弁をいたさせますか。

○5番（石原広務君） 委員長で。

○議長（菅原義幸君） 真柄議員。

○8番（真柄克紀君） とにかく私は、先程来言っていますが、全員協議会からその後の流れもでございますけれども、そういう形の中で、全員構成メンバーでということで、提案さしていただ

いておりますので、そのように進めばとを思っております。

以上です。

○議長（菅原義幸君） ほかに、ございませんか。なければ質疑を終わります。

これより、討論を許します。

大野議員。

○10番（大野一男君） 私は、ただいま上程されている、せたな町議会畜産クラスター事業の推進と専決処分のある方に関する調査特別委員会設置に関する決議に対して、反対の立場で討論をさせていただきます。

今、課題となっている畜産クラスター事業は、産業教育常任委員会の所管事務調査に、ゆだねられている案件であり、現在この扱いについては、産業教育常任委員会において、継続調査であるとの報告をいただいております。

なおかつ、本決議における調査の目的において示された内容は、所管でも十分、継続的に調査出来るものと判断をいたしますので、引き続き産業教育常任会において、その調査権を持って調査を行なっていただくものと考えます。

よって、畜産クラスター事業に係わる諸課題に関する調査特別委員会の設置には、反対を表明いたします。

○議長（菅原義幸君） 次に、賛成討論を許します。

石原議員。

○5番（石原広務君） 私は、この特別委員会の設置の賛成の立場で討論させています。

今、反対討論の中で、反対理由の中で継続調査というふうになってるから、産業教育常任委員会で調査するべきだということでの発言がありましたが、継続調査をしたものを専決処分をされた訳ですよ、今回は、その流れのなかでね、議長見解なり全員協議会なりを開いて、皆で調査しようということ为先ほども申しましたが、そうゆう状況になっているわけですよ。

それで重複しますが、産業教育常任委員会の委員である私たちじゃない、総務厚生常任員の方に、常任委員会でも情報としてね、きちんと説明がない中で補助金の仕組みなど、そういう状況が流れているのは、逆に異様さを感じます。

そういうことも含めて、既にいろんな情報が町民にも流れています。常任委員会は、委員会室でやるのではなくてオープンにした形で、町民にきちんとしたことを知らせるべき案件になっているのを理由に、特別委員会の設置、ぜひ賛成ということで、討論させていただきます。

以上です。

○議長（菅原義幸君） 次に、反対討論を許します。

本多議員。

○4番（本多浩君） 私は、反対の立場で討論をいたします。

畜産クラスター事業については、産業教育常任委員会の調査案件であります。委員長においても、民間の事業であるので委員会において、慎重に継続して調査をすると明言しておりますので、あえて調査特別委員会の設置する必要がないと考えます。

設置については、反対します。

○議長（菅原義幸君） 次に、賛成討論を許します。

なければ、これで討論を終結いたします。

これより、決議議第1号について、起立により採決します。

お諮りします。

本案について、原案のとおり決することに、賛成の方は起立願います。

（賛成起立中）

○議長（菅原義幸君） ご着席ください。

賛成者5名、反対者5名です。以上のとおり、可否同数です。よって、地方自治法第116条第1項後段の規定に基づく議長裁決により、決議第1号は、原案のとおり可決いたします。

したがって、全議員12名をもって構成する、せたな町議会畜産クラスター事業の推進と専決処分のあるあり方に関する調査特別委員会を設置することに決しました。

ここで休憩をとり、第1委員会室において、本特別委員会の正副委員長の互選をお願いいたします。

暫時、休憩いたします。

休憩 午後 2時39分

開会 午後 3時20分

○議長（菅原義幸君） それでは、休憩を解きまして会議を再開いたします。

休憩中に行われた、せたな町議会産業クラスター事業の推進と専決処分のあり方に関する調査特別委員会、正副委員長互選の結果について報告いたします。

委員長に菅原委員、副委員長に熊野委員が決定されました。

報告を終わります。

#### ◎日程第24 意見書案第1号

○議長（菅原義幸君） 日程第24、意見書案第1号、地方財政の充実・強化を求める意見書を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

榊田委員。

○6番（榊田道廣君） 地方財政の充実・強化を求める意見書案第1号でございます。地方財政の充実・強化を求める意見書、朗読にて説明いたします。

地方自治体は、子育て支援策の充実と、保育人材の確保、高齢化が進行する中での医療・介護などの社会保障への対応、地域交通の維持など果たす役割が拡大する中で、人口減少対策を含む地方版総合戦略の実行や、マイナンバー制度への対応、大規模災害を想定した防災、減災事業の実施など、新たな政策課題に直面しています。一方、地方公務員を初めとした公的サービスを担う人材に限られる中で、新たなニーズへの対応と、細やかな公的サービスの提供が困難となっており、人材確保を進めるとともに、これに見合う地方財政の確立を目指す必要があります。

こうした状況にもかかわらず、社会保障費の圧縮や公的サービスの産業化など、地方財政をターゲットとした歳出削減に向けた議論が加速しています。特にトップランナー方式の導入は、民間委託を前提とした地方交付税算定を容認するものであり、地方財政全体の安易な縮小につながるものが危惧されているものとなっています。インセンティブ改革と合わせ、地方交付税制度を利用した国の政策誘導であり、客観、中立であるべき地方交付税制度の根幹を揺るがしかねないものであります。

また骨太方針2015以降、窓口業務のアウトソーシングなどの民間委託を、2020年度までに倍増させるという目標が掲げられていますが、地域による人口規模、事業規模の差異、公共サービスに対する住民ニーズ、各自治体における検討経過や、民間産業の展開度合いの違いを無視するものであり、数値目標設定による民間委託の推進には賛同できません。

本来、必要な公的サービスを提供するため、財源面を担保するのが地方財政計画の役割です。しかし、財政再建目標を達成するためだけに、歳出削減が行われ、結果として不可欠なサービスが削減されれば本末転倒であり、国民生活と地域経済に疲弊をもたらすことが明らかなです。

このため、2018年度の政府予算と地方財政の検討に当たっては、国民生活を犠牲にする財政とするのではなく、歳入歳出を的確に見積もり、人的サービスとしての社会保障予算の充実と、地方財政の確立をめざすことが必要です。このため、政府に以下の事項の実現を求めます。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出いたします。

議員各位の賛同を、よろしく願いをいたします。

○議長（菅原義幸君） 説明が終わりましたので、質疑を許します。

（「なし」という者あり）

○議長（菅原義幸君） 質疑を終わります。

討論を許します。

（「なし」という者あり）

○議長（菅原義幸君） 討論を終わります。

お諮りします。

本案について、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」という者あり）

○議長（菅原義幸君） 異議なしと認めます。

よって、意見書案第1号は原案のとおり可決され、関係機関に送付することに決定いたしました。

#### ◎日程第25 発議第1号

○議長（菅原義幸君） 日程第25号、発議第1号、三常任委員会委員長及び議会運営委員会委員長からお手元に配付のとおり、議会閉会中における継続調査の申し出がありました。

お諮りいたします。

申し出のとおり、議会閉会中の継続調査の件を承認したいと思います。

これにご異議ありませんか。



(「異議なし」という者あり)

- 議長(菅原義幸君) 異議なしと認めます。  
よって、本件は申し出のとおり、承認することに決しました。

◎日程第26 発議第2号

- 議長(菅原義幸君) 日程第26、発議第2号、議員の派遣を議題といたします。  
提案理由、質疑、討論を省略し採決いたします。  
議案書に記載されている研修会に、議員を派遣したいと思います。  
これにご異議ありませんか。

(「異議なし」という者あり)

- 議長(菅原義幸君) 異議なしと認めます。  
よって、原案のとおり可決されました。  
お諮りいたします。  
本定例会に付議された事件の審議は、すべて終了いたしました。よって、会議規則第6条の規定により、本日で閉会したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」という者あり)

- 議長(菅原義幸君) 異議なしと認めます。  
よって、この定例会は、本日で閉会することに決定いたしました。

◎閉議宣告

- 議長(菅原義幸君) これで、本日の会議を閉じます。

◎閉会宣告

- 議長(菅原義幸君) 以上で、平成29年第2回せたな町議会定例会を閉会いたします。  
ご苦勞様でした。

閉会 午後 3時27分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成30年 1月10日

議 長 菅 原 義 幸

署 名 議 員 大 野 一 男

署 名 議 員 熊 野 主 税